

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月21日

【事業年度】 第24期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社ベクター

【英訳名】 Vector Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梶並伸博

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶並京子

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿八丁目14番24号

【電話番号】 (03)5337-6711(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 梶並京子

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
営業収益	(千円)	3,271,692	3,427,613	3,655,042		
経常利益	(千円)	69,483	32,883	411,246		
当期純利益又は 当期純損失()	(千円)	61,366	53,363	282,212		
純資産額	(千円)	2,521,244	2,429,960	2,724,074		
総資産額	(千円)	3,187,304	3,069,000	3,451,618		
1株当たり純資産額	(円)	35,820.72	34,552.96	39,668.79		
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額()	(円)	897.49	780.44	4,124.35		
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	(円)			4,110.71		
自己資本比率	(%)	76.8	77.0	78.9		
自己資本利益率	(%)	2.5	2.2	11.1		
株価収益率	(倍)			86.4		
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,701	109,405	425,364		
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	309,129	866,278	789,209		
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	49	27	24,487		
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,012,126	1,987,783	1,648,425		
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数)	(名)	66 (14)	72 (16)	81 (30)	()	()

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第20期及び第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 第20期及び第21期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第20期及び第21期の従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

5 第23期以降は連結財務諸表を作成しておりませんので、第23期以降の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第20期 平成20年3月	第21期 平成21年3月	第22期 平成22年3月	第23期 平成23年3月	第24期 平成24年3月
営業収益 (千円)	2,135,632	2,009,455	3,157,639	3,943,691	3,635,484
経常利益 (千円)	170,301	99,562	413,753	425,903	55,679
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	86,532	195,585	279,407	146,871	255,104
持分法を適用した場合 の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	983,552	983,552	995,695	1,006,246	1,006,246
発行済株式総数 (株)	69,012	69,012	69,287 (138,574)	139,274	139,274
純資産額 (千円)	2,594,305	2,365,398	2,724,074	2,815,576	2,473,126
総資産額 (千円)	3,049,869	2,818,932	3,451,618	3,539,948	3,113,854
1株当たり純資産額 (円)	37,941.75	34,593.99	39,668.79 (19,834.40)	20,390.78	17,903.39
1株当たり配当額 (円)			1,000 (500)	500	
(内1株当たり中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失金 額() (円)	1,265.54	2,860.45	4,083.35 (2,041.68)	1,065.00	1,848.56
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	1,263.18		4,069.85 (2,034.93)	1,057.77	
自己資本比率 (%)	85.1	83.9	78.9	79.5	79.3
自己資本利益率 (%)	3.4	7.9	11.0	5.3	9.7
株価収益率 (倍)	54.1		87.3	80.7	
配当性向 (%)			24.5	46.9	
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)				663,300	338,757
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)				757,621	142,123
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)				47,490	68,826
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)				1,506,614	1,634,422
従業員数(ほか、平均臨 時雇用者数) (名)	38 (8)	69 (16)	81 (30)	96 (42)	90 (49)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。

3 第21期及び第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

4 第21期及び第24期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

5 第20期及び第21期の従業員数には受入出向者を含めております。また、平均臨時雇用者数は、パートタイマー人員のみを対象にしております。

6 第22期の1株当たり配当額は、基準日時点では1,000円としておりますが、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行われたため、配当金支払時点では1株当たり500円となります。

7 第22期まで連結財務諸表を作成しておりますので、第22期までの持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

8 平成22年4月1日を効力発生日とする1:2の株式分割を行っており、第22期の発行済株式総数、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額、1株当たり配当額のカッコ内は当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の数値であります。

9 第24期より潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

当該会計方針の変更は遡及適用され、第23期事業年度については遡及処理後の数値を記載しております。

2 【沿革】

平成元年2月	東京都千代田区に、有限会社ベクターデザインを出資金200万円をもって設立する。
平成5年5月	本社事務所を東京都練馬区に移す。
平成6年7月	「PACK2000 1994年後期版」(CD-ROM付フリーソフト・シェアウェア集)を発行する。
平成7年12月	インターネット上でのパソコンソフトのダウンロード専門サイト「THE COMMON for SOFTWARE」を開設する。
平成8年10月	サイト名を「Vector Software PACK」に変更する。
平成8年11月	有限会社を株式会社に改組、商号を株式会社ベクターに変更する。
平成10年3月	インターネット上でシェアウェアの送金代行サービス「シェアレジ・サービス」を開始する。
平成10年10月	サイト名を「Vector」に変更する。
平成11年3月	ヤフー株式会社が当社に資本参加する。
平成11年7月	インターネット上でソフトハウスのプロダクトソフトを対象にした本格的なダウンロード販売サービス「プロレジ・サービス」を開始する。
平成11年7月	書籍事業から撤退する。
平成12年1月	ソフトバンク・コマース株式会社(注)とパソコン用ソフトウェアのダウンロード販売分野で業務提携、併せてソフトバンク・イーコマース株式会社(旧ソフトバンク・コマース株式会社)を割当先とする第三者割当増資を実施、同社の持株比率は46%強となり当社の筆頭株主となる。
平成12年8月	当社株式を大阪証券取引所(現株式会社大阪証券取引所)ナスダック・ジャパン(現ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」)市場に上場する。
平成13年7月	携帯電話向けソフトウェアのポータルサイト運営のため、スパイシーソフト株式会社と合併で子会社スパイシー・ベクター株式会社を設立する。
平成14年12月	CD、DVDなどマルチメディア・コンテンツの企画、制作、販売業務を行うため、完全子会社株式会社ラスターを設立する。
平成15年8月	子会社スパイシー・ベクター株式会社について、当社の保有する全株式をスパイシーソフト株式会社に譲渡したため、子会社でなくなる。
平成15年9月	子会社株式会社ラスターについて、ゲームソフト等のワンコイン(500円)CDが販売不振に陥り、回復困難と判断して当該事業から撤退する。
平成15年12月	インターネットを通じてパソコンソフトのパッケージ販売を開始する。
平成16年6月	インターネットを通じてパソコン及び同周辺機器(ハードウェア)の販売を開始する。
平成16年10月	インターネットを利用したパソコン・同周辺機器などハードウェア並びにパソコンソフトのパッケージ販売を行うバリュモア株式会社の株式を取得し、子会社化する。
平成17年9月	ソフトパッケージ販売事業及びハードウェア販売事業の業務を子会社バリュモア株式会社に移管する。
平成18年11月	オンラインゲーム事業の課金サービスを開始する。
平成19年5月	オンラインゲームサービスの企画、運営、配信を行う株式会社GAMESPACE24(同年7月商号変更を行い、株式会社ベルクスとなる)の株式を取得し、子会社化する。
平成19年9月	当社のオンラインゲーム事業を吸収分割により連結子会社株式会社ベルクスに統合する。
平成20年3月	株式会社ガーラに資本参加し、日米欧で展開する新規オンラインゲームタイトルの検討・交渉・獲得並びに運営等に係る業務提携を結ぶ。

平成21年2月	連結子会社株式会社ベルクスを吸収合併する。
平成21年2月	100%子会社株式会社ラスターを解散し、清算する。
平成21年2月	株式会社AQインタラクティブとオンラインゲームのうちブラウザゲームの国内流通・販売・運営並びに共同開発に係る業務提携を結ぶ。
平成21年9月	連結対象子会社バリューモア株式会社の保有全株式を売却したため、連結対象からはずれる。
平成22年10月	大阪証券取引所傘下のJASDAQ市場とヘラクレス市場及びNEO市場を統合して、新JASDAQ市場を発足させ、当社株式は同市場のスタンダードに上場された。

(注) ソフトバンク・コマース株式会社は、平成12年4月1日に商号変更し、ソフトバンク・イーコマース株式会社になりました。また商号変更と同時に同社の100%子会社として旧社名と同一社名のソフトバンク・コマース株式会社を設立し、同社の流通事業を譲渡しました。

その後、ソフトバンク・イーコマース株式会社は、平成13年7月1日付にて商号変更し、ソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社となりましたが、平成15年1月7日付にてビー・ビー・テクノロジー株式会社がソフトバンク・イーシーホールディングス株式会社、ソフトバンク・コマース株式会社他1社を合併し商号変更してソフトバンクBB株式会社となりました。

なお、平成17年12月1日付で、同社は会社分割を実施し、新ソフトバンクBB株式会社が設立され、当社株式は新会社に移転、当社との業務提携も新会社に引き継がれております。また、旧ソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社に商号変更されております。

さらに、平成19年3月31日付にてソフトバンクBB株式会社はBBテクノロジー株式会社を存続会社として同社に吸収合併されましたが、新BBテクノロジー株式会社は同日付にてソフトバンクBB株式会社に商号変更を行っております。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社であるソフトバンク株式会社(注1)及びその他の関係会社であるソフトバンクBB株式会社(注2)並びに親会社の子会社であるヤフー株式会社より構成されております。

当社の主な事業は、オンラインゲーム事業であります。そのほかソフトウェア販売事業(インターネットを利用したパソコンソフトのダウンロード販売事業)及びサイト広告販売事業、ソフトハウス向け総合支援サービス業務等を行っております。

(注1)ソフトバンク株式会社について

ソフトバンク株式会社の当社への議決権比率(平成24年3月31日現在)は、同社の保有分2.12%に、同社の100%子会社ソフトバンクBB株式会社保有分40.48%及びヤフー株式会社の保有分9.79%を加えた52.39%であります。

なお、同社と当社との間に事業活動上の取引はありません。

(注2)ソフトバンクBB株式会社について

ソフトバンク株式会社の100%子会社で「Yahoo! BB ADSL」などブロードバンド・インフラ事業及びIT流通ビジネスとしてコマース&サービス事業を手がけるソフトバンクグループの中核企業であります。

セグメント別の内容は、以下のとおりであります。

(1) オンラインゲーム事業

オンラインゲーム事業は、インターネット上でオンラインゲームの企画、配信、運営を行うもので、ゲーム内で使う追加アイテムなどを有償で販売して収益源としております。これには、従来型オンラインゲーム（主としてMMORPG多人数同時参加型ロールプレイングゲームでクライアントソフトをダウンロードするもの）に加え、専門ポータルサイト「ブラゲタイム」を立ち上げたブラウザゲーム（ブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）及び新モバイルゲームとして従来型携帯電話のほかスマートフォン（高性能携帯電話）を使って交流サイト（SNS）で遊べるソーシャルゲームがあります。

(2) ソフトウェア販売事業

当社に登録されているソフトウェアは、利用者のサイトの利便性やソフトウェアのダウンロード頻度の向上を目的とした「ライブラリサービス」によってサイト上で多角的(新着情報、ダウンロードランキング等)に紹介されております。この「ライブラリサービス」に登録されているソフトウェアのうち、利用者に有償で提供するシェアウェアの送金代行サービス及びプロダクトソフトの販売サービスが「レジサービス」であります。

当社は、ソフトウェア作者(ソフトハウス含む)及び利用者から手数料を収受しており、これがダウンロードによるソフトウェア販売事業の収益となっております。

次表のように「プロダクトソフト」を対象とした「プロレジ・サービス」(以下、「プロレジ」という)とシェアウェアを対象とした「シェアレジ・サービス」(以下、「シェアレジ」という)の2種類があります。

そのほか、ソフトハウス向け総合支援サービス(ソフトダウンロード販売システムの提供、代金決済代行等)、他社サーバー運用受託サービスなどを行っております。

プロレジとシェアレジとの比較

		プロレジ	シェアレジ
対象	作者	ソフトハウスなどプロレジに登録された法人作者	シェアレジに登録された個人(一部法人作者を含む)
	ソフトウェア	プロダクトソフト	シェアウェア
	標準価格	800円～29,899円	500円～15,000円
決済	方法	SSL方式クレジット決済 コンビニ決済	SSL方式クレジット決済
手数料	作者	標準価格の25% + 100円	標準価格の15%
	利用者		100円

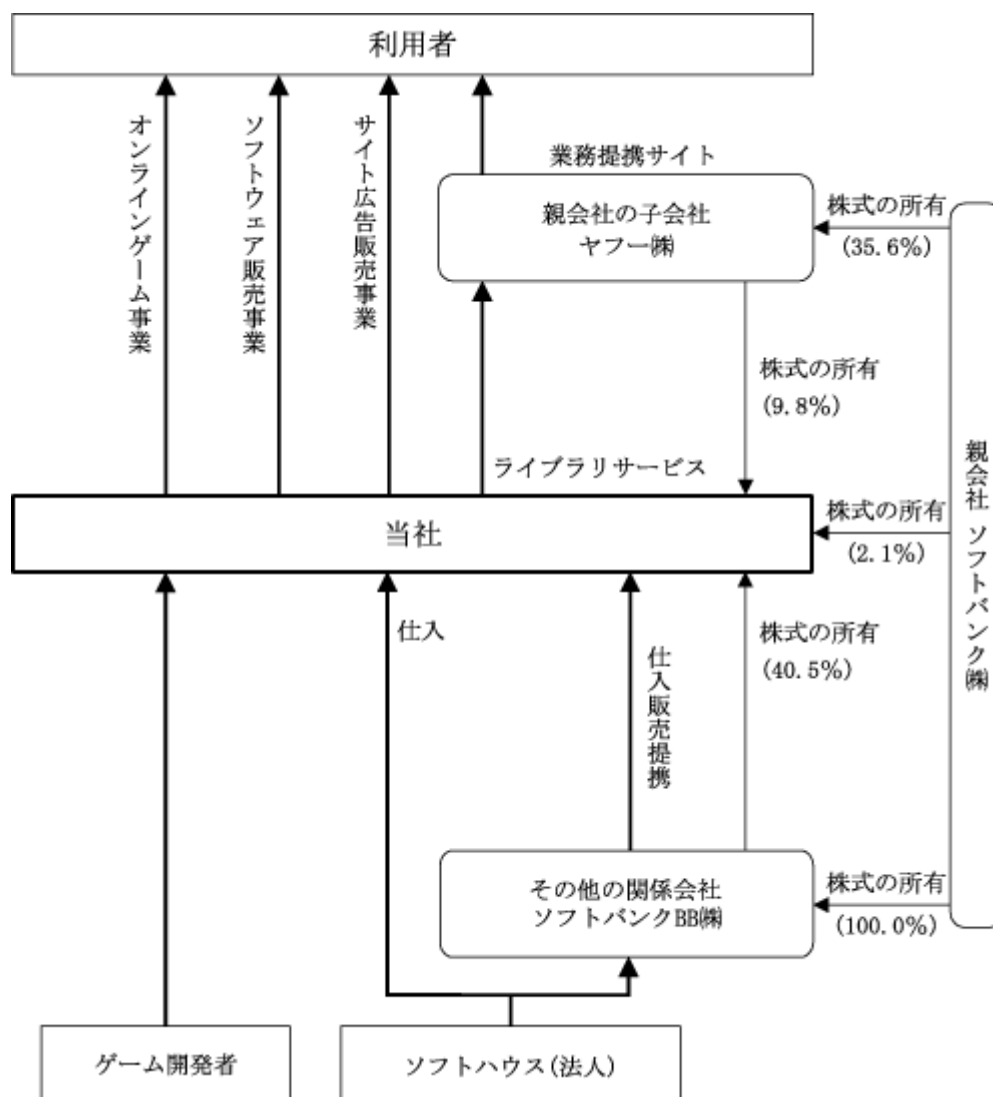
(3) サイト広告販売事業

当社の運営するソフトダウンロード専門サイト上における広告スペースの販売を行うサービスであります。当社の場合、サイト上でバナーと呼ばれる広告スペースを主として販売しております。こうしたWeb広告のほかに、当社の運営する会員制電子メールマガジン上の広告スペース販売を行うサービスがあります。

(4) その他

個人向け会員制ブログサービス、他社サーバー運用受託サービスなどがあります。

事業の系統図は、次のとおりであります。(平成24年3月31日現在)



(注) 親会社ソフトバンク(株)の子会社ヤフー(株)に対する株式の所有割合は、持株比率(直接所有分)であり、議決権比率は間接所有分を含めると42.2%になります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 又は被所有割合 (%)	関係内容
(親会社) ソフトバンク株式会社	東京都 港区	213,797	ソフトバンクグループを統 括する純粋持ち株会社。	被所有 52.4 (50.3)	人的関係又は主たる事業上の取引 関係はありません。
(その他の関係会社) ソフトバンク B B 株式会社	東京都 港区	100,000	ADSL事業、FTTH事業、コンテ ンツサービス事業、IT関連 の流通事業等	被所有 40.5	同社役員1名が当社役員を兼務し ております。 当社は同社から商品を仕入れてお ります。

- (注) 1 ソフトバンク株式会社は、有価証券報告書提出会社であります。
2 議決権の被所有割合の()内は、間接被所有割合で内数であります。
3 ソフトバンク株式会社の被所有割合(間接所有)の50.3%は、ソフトバンク B B 株式会社保有分40.5%及び
ヤフー株式会社保有分9.8%の合計であります。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
90(49)	35.6	4.4	4,955

セグメントの名称	従業員数(名)
オンラインゲーム事業	63(43)
ソフトウェア販売事業	5(3)
サイト広告販売事業	6(1)
その他	12(0)
全社(共通)	4(2)
合計	90(49)

- (注) 1 臨時従業員数はパートタイマーのみを対象にしており、()内に当事業年度の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与には、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社では労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は、円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（平成23年4月1日～平成24年3月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災後の内需の一時的な停滞、超円高、欧州債務危機、タイの洪水被害などによる輸出の減退によって景気回復は足踏み状態になりましたが、年明け以降は円高是正、内需の回復によって徐々に復調してまいりました。このような環境下、当社の当事業年度の業績は、営業収益につきましては3,635,484千円と前事業年度に比べ7.8%減と減収となりました。一方、利益状況につきましては営業収益が減少する中で、減価償却費など固定費の増加が響いて、営業利益は51,742千円と前事業年度に比べ87.6%の減少、経常利益は55,679千円と前事業年度に比べ86.9%の減少となりました。また、オンラインゲーム事業に係るソフトウェアの減損損失102,470千円のほか事業年度末の3月下旬に発生した当社サーバーへの不正アクセス事案に絡んだ情報セキュリティ対策費の引当計上110,000千円を含めて特別損失229,190千円の計上により、税引前当期純損失172,070千円（前事業年度は税引前当期純利益253,082千円）となりました。

この結果、法人税等調整額などを差引いて当期純損失255,104千円（前事業年度は当期純利益146,871千円）となりました。

当事業年度のセグメント別販売実績は以下のとおりであります。

オンラインゲーム事業

当社が新たな経営の柱として力を入れているオンラインゲーム事業については当事業年度の販売金額は、2,548,570千円と前事業年度に比べ4.1%減となりました。

当該事業は、従来型オンラインゲーム（クライアントソフトをパソコンにダウンロードするもの）、ブラウザゲーム（パソコンのブラウザ上で起動するダウンロード不要のオンラインゲーム）、モバイルゲーム（従来型の携帯電話のほかスマートフォンと呼ばれる高機能携帯電話を使った交流サイトで遊べるソーシャルゲーム）の3つの分野から構成されていますが、当該事業の7割を占める従来型オンラインゲームは概ね好調でしたが、ブラウザゲーム、モバイルゲームの大幅減が響きました。

従来型オンラインゲーム（MMORPG）は、大型タイトルの「Finding Neverland Online - 聖境伝説 -」（平成23年4月より正式サービス開始）及び「晴空物語」（平成23年11月より正式サービス開始）など、当事業年度末時点で12タイトルを運営しました。

また、当社が運営する専門ポータルサイト「ブラゲタイム」上で展開するブラウザゲームは「ドラゴンクルセイド」など当事業年度末時点で6タイトルを運営しました。ブラウザゲームは、従来型オンラインゲームに比べ表現力に劣る点や、ライトユーザーがスマートフォンを使ったモバイルゲームに移行している点等から、一時ほどの勢いがなくなりました。

一方、平成21年8月より開始したモバイルゲームは、当社の場合、主として携帯電話向けに交流サイト運営会社の専門サイトを通じて、「こいけん!」など当事業年度末時点で6タイトルを運営しました。モバイルゲームはタイトルを自社開発しておりますが、競争激化による苦戦を余儀なくされております。

なお、当事業年度のオンラインゲーム事業のセグメント利益は、当該事業に係るソフトウェアの減価償却負担増もあって8,653千円と前事業年度に比べ97.3%減となりました。

ソフトウェア販売事業

ソフトウェア販売事業については、当事業年度の販売金額は927,024千円と前事業年度に比べ17.3%減となりました。うち、プロレジ・サービスの販売金額は807,292千円と前事業年度に比べ15.5%減となるなど、ソフトウェアのダウンロード販売事業は、ウイルス対策ソフトについては依然根強い需要がありますが、消費者の有料パソコンソフトに対する需要は、減少しつつあります。

そのほか、ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務の販売金額も90,015千円と前事業年度に比べ20.4%減となりました。

なお、当事業年度のソフトウェア販売事業のセグメント利益は、76,152千円と前事業年度に比べ33.4%減となりました。

サイト広告販売事業

当社の「Vector」サイト上で展開するサイト広告販売事業の当事業年度の販売金額は、ソフトウェア販売の落込みと連動するかたちで156,121千円と前事業年度に比べ2.7%減となりました。キーワード広告（リスティング広告）については当該事業の4割近くを占め、サイト広告販売事業を下支えしましたが、当該事業全体では景気回復の遅れが響き、概して低調裡に推移しました。

なお、当事業年度のサイト広告販売事業のセグメント利益は、98,869千円と前事業年度比1.1%減となりました。

その他

その他の当事業年度の販売金額は、3,767千円と前事業年度に比べ18.4%減となりました。うち、個人向け会員制ブログサービスが3分の1を占めており、他は他社サーバー運用受託サービス等となっております。

なお、当事業年度のその他のセグメント損益は、3,162千円の損失（前事業年度は12,497千円の損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度において現金及び現金同等物は、期末残高が1,634,422千円と期首残高の1,506,614千円に比べて127,807千円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、当事業年度は税引前当期純損失172,070千円計上にもかかわらず、減価償却費454,373千円計上及び情報セキュリティ対策引当金110,000千円計上などにより小計段階で487,374千円の収入となり、法人税等の支払額156,301千円などを差引いて338,757千円の収入（前事業年度は663,300千円の収入）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入500,000千円計上がありましたが、無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出427,567千円のほか、有価証券の取得による支出200,662千円などで、142,123千円の支出（前事業年度は757,621千円の支出）となりました。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせた純現金収支（フリーキャッシュ・フロー）は、196,634千円の黒字（収入超過）となり、キャッシュ残高増加要因となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額により68,826千円の支出（前事業年度は47,490千円の支出）となり、その分キャッシュ残高の減少要因となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 商品仕入実績

当事業年度における商品仕入実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア販売事業	600,202	17.3
合計	600,202	17.3

(注) 1 ソフトウェア販売事業のうちプロレジ・サービスについてのみプロダクトソフトを商品として仕入計上しております。

2 金額は、仕入金額によっております。

3 上記は、金額には消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当事業年度における販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	販売金額(千円)	前年同期比(%)
オンラインゲーム事業	2,548,570	4.1
ソフトウェア販売事業	927,024	17.3
サイト広告販売事業	156,121	2.7
その他	3,767	18.4
合計	3,635,484	7.8

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社はインターネットを通じて多くの人々の生活が「より便利に、より楽しく」なるサービスを創造することをモットーに経営を展開しております。

当事業年度の期末3月下旬に発生した当社サーバーへの不正アクセス事案に伴って、多大なご迷惑、ご心配をおかけしたことを深くお詫びするとともに、再発防止に向けてセキュリティ強化のための諸施策を講じる所存であります。

さて、当社は従来、パソコンソフトのダウンロード販売を中心としたインターネット販売事業を手がけてまいりましたが、現在は、オンラインゲーム事業を経営の新たな柱と位置付け積極的な事業展開を行っております。

当社にとってオンラインゲームビジネスを拡大することが最重要戦略事業と位置付けており、昨今のスマートフォンの急速な普及を視野に入れながら、魅力的な新規タイトルを積極的に投入することが喫緊の課題であると認識しております。

このように「より強いオンラインゲーム運営会社の実現」に向けて昨年末に組織変更を行ない、

1. 「オンラインゲーム事業部」を再編し、既存タイトル運営力の強化を通じた運営体制に対しての顧客(利用者・開発会社)満足度アップ
2. 「オンラインゲーム支援本部」を新設し、新規タイトル調達力の強化を通じた新規タイトル獲得に対する他社への優位性アップ

に注力する所存であります。

当社では、インターネットビジネスが当社のコアコンピタンスであるとの認識のもと、ヒト、モノ、カネ、情報などからなるすべての経営資源を最大限に活用して収益機会の多様化を図り、企業価値の向上を通じて、株主の皆様の期待に応えるべく努力してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社の経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存ではありますが、あくまでも当事業年度末現在において把握している主要なリスクであり、リスクのすべてを網羅するものではありません。

1 当社の主たる事業について

オンラインゲーム事業の営業収益に占める割合はすでに7割に達して、当社の経営の屋台骨を支えています。オンラインゲーム事業は、インターネット上でオンラインゲームの配信・運営を行うものですが、インターネット環境の進化、ブロードバンド(高速大容量)化の進展、情報機器のモバイル化の流れとあいまって市場規模が拡大していくものとみられます。

パソコン向けのオンラインゲームの場合、配信するコンテンツは、現状では海外のデベロッパーから国内向けに運営することを目的としたライセンス使用許諾を基に運営しており、人気コンテンツを提供するライセンス許諾先の確保、関係維持が事業拡大のカギを握っております。有力タイトルのライセンスが獲得できなかった場合、ライセンス契約を締結したデベロッパーの経営状態が悪化した場合、運営タイトル確保が計画どおり進まない場合、当社の経営成績及び今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

携帯電話(フィーチャーフォン)向けのオンラインゲーム(モバイルゲーム)は、当社の場合、大半が自社で開発し、主にSNSサイト(交流サイト)上で配信するソーシャルゲーム(交流型ゲーム)であります。運営タイトル確保が計画どおり進まない場合、SNSサイトに支払う決済手数料率に変更された場合、SNSサイトのユーザーが減少した場合、SNSサイト上で運営されるゲームが過多となり過当競争が発生した場合、利用者サイドで従来型携帯電話からの乗換えが進むスマートフォン(高機能携帯電話)向けのゲームの供給が適切にできなかった場合、当社の経営成績および今後の事業展開に重大な影響を与える可能性があります。

2 インターネット通信回線及びサーバ機器等のトラブルについて

当社の事業は、すべてインターネット上で展開しているため、インターネットサービスを支えるサーバについて複数サーバによる負荷分散、バックアップの励行等を図り、その安全運用に努めております。また、利用者数の増大に合わせたサーバ増強を継続的に行う方針であります。こうした対応にもかかわらず、予期せぬ規模の自然災害の発生等によりインターネット通信回線、あるいはサーバ機器等のシステムトラブルが発生した場合には、利用者の当社に対する信頼を喪失し、業績に悪影響を与える可能性があります。

3 個人情報保護について

個人情報保護法の趣旨に沿った社内体制に基づき顧客データを管理、運用しております。平成17年11月に財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)より「プライバシーマーク」の認定を取得したことを手始めに個人情報の保護に向けて今後とも十分な対応を行ってまいります。外部からの個人情報アクセスを防ぐとともに、当社での個人情報にアクセスできる人員を制限するなど個人情報の流失防止に万全を期しておりますが、サーバに対する不正アクセスによって、これらの顧客データの流失等があった場合には、当社の信用低下を招きかねず、損害賠償の請求を受けるおそれもあり、これにより業績に影響を与える可能性があります。

4 セキュリティの保護について

当社のデータベースは、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。さらにソフトウェアの販売サービスのデータベースは、当社の他のデータベースとは独立し、このデータベースには外部からの接続はもとより、社内でも限られた者しかアクセスできないようになっています。これらのデータの漏洩等があった場合には、当社の信用低下を招きかねず、損害賠償の請求を受けるおそれもあり、これにより業績に影響を与える可能性があります。

また、当社のサーバの一部には、個人情報など重要情報が一時保存されておりますが、すべて外部からの不正アクセスができないように、ファイアウォール等のセキュリティ手段によって保護されております。これらのデータの漏洩等があった場合には、当社の信用低下を招きかねず、損害賠償の請求を受けるおそれもあり、これにより業績に影響を与える可能性があります。

(注)ファイアウォールとは、企業内LANなどを外部からの不正侵入から保護する仕組みで、インターネットと企業内LANの間に設置しております。IPアドレスの識別によって特定のパケットだけを通過させる方法やProxyサーバーを用いる方法、認証機構を利用した方法などさまざまな方法があり、その総称として用いられています。

5 不動作、コンピュータウィルスのチェックについて

当社は、ソフトウェアの公開前に「各ソフトの作者から公開の許諾を得ること」、「コンピュータウィルスをチェックすること」、「分類目的で内容をチェックすること」を行っていますが、それ以外のチェックは原則として行っておりません。また、ソフトウェアが利用者の意図したとおりに動作しないこと、ソフトウェアのコンピュータウィルス感染などに対して発生した損失や損害に関して、一切責任を負わないことをソフトダウンロードサービスの利用に際して免責事項としております。しかしながら、ソフトウェアの動作不良やコンピュータウィルス感染が取扱い商品の多くで起こった場合、当社の信用低下に繋がり、業績に影響を与える可能性があります。

6 決済方法とセキュリティについて

当社は利用者がインターネット上でクレジットカードによるソフトウェア購入代金の決済が可能なシステムを構築し、SSLといったセキュリティ技術により利用者のクレジットカード情報等のセキュリティ確保を図っております。しかし、いかなる対策を講じても、第三者が盗用する可能性をゼロにすることはできません。

また、上記のセキュリティ対策では、当社以外の店舗等で盗用されたクレジットカードが不正使用されることを防ぐことはできません。このため、すべてのクレジットカード決済について、クレジットカード会社のオーソリ(取引承認)をとっており、その他にも不正を未然に防ぐための独自の措置を講じていますが、盗用カードが不正使用されるのを完全に阻止することはできません。万一、顧客情報が漏洩した場合、あるいは当社での盗用カードの不正使用が増えた場合、信用低下、あるいは損害賠償請求等の発生により、業績に影響を与える可能性があります。

7 事業体制について

当社は、平成24年3月31日現在、役員12名並びに従業員90名と比較的組織が小さく、内部管理体制も当該規模に応じたものになっております。今後の事業組織の拡大、人員の増加とともに、内部管理体制の一層の充実を図る方針であります。

しかし、コンピュータ技術あるいは管理部門に精通しているなど当社が必要とする人材の確保は容易ではありません。人材の確保及び管理体制の強化が順調に進まなかった場合には、適切かつ十分な組織的対応できず、業務に支障をきたす可能性があります。

また、人材の確保及び管理体制の強化が順調に行われた場合でも、人件費、教育及び設備コスト増大など固定費の増加によって収益性の悪化を余儀なくされる可能性があります。

8 ソフトバンクグループとの関係について

(1) ソフトバンクグループにおける当社の位置づけ

当社は親会社である純粋持ち株会社ソフトバンク株式会社が統括する企業集団に属しております。同社の傘下で、ブロードバンド総合サービス「Yahoo! BB ADSL」事業に加えてFTTH事業、コンテンツサービス事業、流通事業等の事業部門を統括するソフトバンクBB株式会社の傘下で当社はパソコン用ソフトウェアを中心とするデジタルコンテンツの流通事業などを行っております。ソフトバンクグループとりわけ、ソフトバンクBB株式会社グループの経営資源を活用し、同グループの各企業と連携を図りながら事業を展開しております。

(2) ソフトバンクBB株式会社との提携関係について

この提携の目的は、当社が運営するダウンロードサイトで提供するソフトを同社から仕入れることにより、当社取扱いソフトウェアの品揃えを拡大することにあります。

しかし、当該業務提携は同社の当社株式保有株式数が当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としており、同社の当該保有株式数が限度を超えて減少した場合、上述の提携が継続しなくなる可能性があります。

(3) 特定の仕入先への依存について

当社はダウンロード販売ソフトウェアで3割(ダウンロード販売ソフトウェアの残り7割の仕入は自社で行っている)をソフトバンクBB株式会社から仕入れておりますが、同社は上記のとおり当社の実質親会社であり、安定度の高い仕入先として認識しております。ソフトウェア販売事業は、営業収益の3割程度にまで低下しておりますが、提携関係の変更・解消があった場合、依然当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

9 知的財産権について

当社の主たる事業は、インターネットを媒介としたオンラインゲーム企画・運営・配信事業及びソフトウェアのダウンロード販売事業であります。いずれも第三者の保有する知的財産権のライセンスを受けて事業展開しております。ライセンス取得の段階で特許に抵触していないかどうか極力チェックを行っておりますが、第三者より知的財産権侵害の訴えを起こされた場合、使用差し止めや多額のロイヤリティーの支払いを余儀なくされたり、こうしたクレーム回避のための費用負担のため、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

提出会社の経営上の重要な契約等は以下のとおりであります。

重要な業務提携契約

相手方の名称	契約内容	契約期間
ソフトバンク B B 株式会社	ソフトウェアのダウンロード販売等に関する業務提携	(注) 1
株式会社ガーラ	日米欧で展開する新規オンラインゲームタイトルの検討・交渉・獲得並びに運営等に関する業務提携	基本合意書締結日(平成20年2月14日)から2年間とし、以降1年毎に自動延長
株式会社マーベラス A Q L (注) 2	オンラインゲームのうちブラウザゲームの国内流通・販売・運営並びに共同開発に関する業務提携	基本合意書締結日(平成21年2月26日)から平成25年3月31日とし、以降は期間満了3ヶ月前までに協議のうえ決定

(注)1 契約期間は、契約締結日(平成12年1月8日)から、ソフトバンク B B 株式会社及び同社の子会社及び関連会社が保有する当社株式の総和が、当社の発行済株式総数の3分の1を下回らない期間について有効としております。

業務提携の骨子は、以下のとおりであります。

- ・ 同社は、当社が運営するインターネットサイトでダウンロード販売するソフトウェアの仕入業務を引き受け、当社の取扱いソフトの品揃えを拡大するためにソフトハウス向けに積極的にプロモーション活動を行う。
- ・ 同社は、利用者向けのソフトウェアダウンロード販売を当社に担当させ、自らは行わない。

2 平成23年10月に株式会社AQインタラクティブ、株式会社マーベラスエンターテイメント、株式会社ライブウェアの3社が経営統合し、株式会社マーベラス A Q L に商号変更を行っております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、以下のように決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を行っています。

貸倒引当金

当社は、貸倒引当金について、債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

繰延税金資産

当社は、繰延税金資産の回収可能性について、実現可能性の高い将来の課税所得に基づいて検討しておりますが、繰延税金資産の全部又は一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に、計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることとなります。

情報セキュリティ対策引当金

当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及び今後のセキュリティ対策ならびに利用者からの問い合わせ対応などの支出に備えるため、その費用負担額として見込まれる額を計上しております。

(2) 財政状態及び経営成績の分析

財政状態の分析

当事業年度における主な資産、負債、純資産の変動

項 目	前事業年度	当事業年度	増減
	(平成23年3月31日)	(平成24年3月31日)	(は減)
	千円	千円	千円
流動資産	2,593,873	2,449,863	144,009
うち現金及び預金	1,476,317	1,404,102	72,214
うち有価証券	530,297	430,432	99,864
うち未収還付税金		21,435	21,435
固定資産	946,074	663,990	282,084
うち工具、器具及び備品	97,304	57,453	39,850
うちソフトウェア仮勘定	152,681	58,505	94,176
うち繰延税金資産	108,340	9,868	98,471
資産合計	3,539,948	3,113,854	426,093
流動負債	708,395	621,067	87,327
うち未払金	139,082	91,060	48,022
うち未払法人税等	138,982	4,415	134,566
うち情報セキュリティ対策引当金		110,000	110,000
固定負債	15,976	19,660	3,684
負債合計	724,371	640,728	83,642
資本金	1,006,246	1,006,246	
資本剰余金	1,395,244	1,395,244	
利益剰余金	505,321	181,215	324,105
自己株式	94,952	94,952	
その他有価証券評価差額金	2,107	17,051	19,158
新株予約権	1,608	2,422	813
純資産合計	2,815,576	2,473,126	342,450
負債純資産合計	3,539,948	3,113,854	426,093

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前事業年度比増減額が20,000千円を超えるものを記載しております。

2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1)現金及び預金

現金及び預金は、当事業年度における販売実績が振るわなかったことなどから前事業年度に比べ72,214千円の減少となりましたが、後掲の財務諸表に関する注記事項（キャッシュ・フロー計算書関係）に記載のとおり、現金同等物230,319千円を加えた現金及び現金同等物の期末残高は前事業年度に比べ127,807千円増加いたしました。

(2)有価証券

当事業年度は、満期保有目的の社債を前事業年度末残の500,000千円から当事業年度末は200,113千円へ299,886千円減少させましたが、現金同等物を前事業年度末残の30,297千円から当事業年度は230,319千円へ200,022千円増加させ、有価証券勘定全体では、差し引き99,864千円の減少となりました。

(3)工具、器具及び備品

当事業年度は、オンラインゲーム事業に係るコンピューター関連機器の新規取得が前事業年度に比べ大幅に減少したうえ、減価償却の進捗に伴って工具、器具及び備品が前事業年度に比べ39,850千円減少しました。

(4)繰延税金資産(固定資産)

当事業年度は繰延税金資産は流動資産計上額が前事業年度に比べ18,110千円増加しましたが、固定資産計上額が98,471千円減少し、合わせて前事業年度に比べ80,361千円減少しました。詳細は第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（税効果会計関係）をご参照ください。

(5)未払金

オンラインゲームのうちモバイルゲーム（ソーシャルゲーム）の販売不振に伴って配信先のSNSサイト（交流サイト）との取引が減少したことなどによって未払金が前事業年度に比べ48,022千円減少しました。

(6)情報セキュリティ対策引当金

当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及び今後のセキュリティ対策ならびに利用者からの問い合わせ対応などの支出に備えるため、その費用負担額として見込まれる額として110,000千円計上しております。

(7)財務比率

当事業年度末における資産合計のうち流動資産の占める割合は78.7%と前事業年度の73.3%に比べ5.4%上昇しました。また、負債合計の負債純資産合計に占める割合は20.6%と前事業年度の20.5%に比べわずかながら高まり、自己資本比率は79.3%と前事業年度の79.5%に比べ0.2%低下しました。

経営成績の分析

当事業年度における主な損益項目の変動

項 目	前事業年度	当事業年度	増減 (は減)
	(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	
	千円	千円	千円
(営業損益)			
営業収益	3,943,691	3,635,484	308,206
営業費用	3,527,760	3,583,742	55,981
うちソフトウェア販売原価	725,626	600,202	125,423
うちオンラインゲームロイヤリティ	438,975	561,087	122,111
うち支払手数料	539,245	388,099	151,146
うち広告宣伝費	364,281	420,474	56,192
うち減価償却費	296,174	454,373	158,198
営業利益	415,930	51,742	364,188
(営業外損益)			
営業外収益	11,093	8,175	2,918
営業外費用	1,120	4,237	3,116
経常利益	425,903	55,679	370,223
(特別損益)			
特別利益	3,128	1,440	1,688
特別損失	175,950	229,190	53,240
うち減損損失	81,163	102,470	21,307
うち情報セキュリティ対策費		110,035	110,035
うち投資有価証券評価損	84,751		84,751
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	253,082	172,070	425,153
法人税等合計	106,211	83,034	23,176
当期純利益又は当期純損失()	146,871	255,104	401,976

(注) 1 内訳項目については、項目毎の前事業年度比増減額が20,000千円を超えるものを記載しております。

2 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

主な分析結果は、以下のとおりであります。

(1)営業収益

事業のセグメントごとの販売状況の分析については第2 事業の状況 1 業績等の概要に記載のとおりであります。

(2)ソフトウェア販売原価

ソフトウェア販売原価は600,202千円と前事業年度に比べ125,423千円、17.3%の減少となりましたが、ソフトダウンロード販売の販売不振を反映したものであります。

(3)オンラインゲームロイヤリティ

オンラインゲーム事業のうちパソコンにダウンロードする従来型オンラインゲーム（MMORPG）の販売増加を映してオンラインゲームロイヤリティの支払も前事業年度に比べ122,111千円、27.8%の増加となりました。

(4)支払手数料

オンラインゲームのうちモバイルゲーム（ソーシャルゲーム）の販売不振に伴って配信先のSNSサイト（交流サイト）宛て支払手数料が減少したことなどのため、前事業年度に比べ151,146千円、28.0%減少いたしました。

(5)広告宣伝費

当事業年度は、オンラインゲーム事業関連の専門サイトのほか、世界的な検索エンジンビジネスを展開する有力サイトを通じた広告宣伝や、期中に一時テレビ広告も試みるなどに伴って、広告宣伝費が前事業年度に比べ56,192千円、15.4%増加いたしました。

(6)減価償却費

減価償却費は前事業年度に比べ158,198千円、53.4%増加いたしました。うち、有形固定資産分がサーバーなど工具、器具及び備品の購入が当事業年度は一段落したこともあって12,078千円、19.5%減少、無形固定資産分がオンラインゲーム事業に係るソフトウェアの増加により170,276千円、72.7%増加となりました。なお、売上高減価償却費比率は前事業年度の7.5%から当事業年度は12.5%と大幅に上昇しました。

(7)減損損失

オンラインゲーム事業に係るソフトウェアのうち採算がとれず、回復が見込めないタイトルについて当事業年度は102,470千円減損損失を計上いたしました。これは前事業年度に比べ21,307千円、26.3%増加しております。

(8)情報セキュリティ対策費

当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及び今後のセキュリティ対策ならびに利用者からの問い合わせ対応などの支出に備えるため、その費用負担額として110,035千円計上しております。

(9)収益性諸比率

売上高営業費用比率は前事業年度の89.5%から当事業年度は98.6%に上昇しました。収益力の総合的比率であります総資本経常利益率は、前事業年度の12.2%から1.7%に大幅低下いたしました。これを売上高経常利益率と総資本回転率に分解してみますと、売上高経常利益率は前事業年度の10.8%から1.5%に、総資本回転率は前事業年度の1.13回から1.09回にいずれも大幅に低下いたしました。

キャッシュ・フローの分析

当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前事業年度に比べ127,807千円増加し、1,634,422千円となりました。このような現金及び現金同等物の期末残高の増加は、以下のように投資活動によるキャッシュ・フローの支出超過を、営業活動によるキャッシュ・フローの収入超過によって吸収したことに起因します。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、税引前当期純損失172,070千円の計上にもかかわらず、減価償却費454,373千円の計上などが大きく寄与して338,757千円の現金及び現金同等物の増加につながりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入500,000千円の計上がありましたが、無形固定資産(ソフトウェア)の取得による支出427,567千円、有価証券の取得による支出200,662千円などによって142,123千円の現金及び現金同等物の減少につながりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払68,826千円によって同額の現金及び現金同等物の減少につながりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資額（有形固定資産の増加額）は、8,532千円と前事業年度に比べ90.9%減少いたしました。大幅減になったのはオンラインゲーム事業に係るコンピューター関連機器への投資が前事業年度で一段落したためであります。

なお、当事業年度に経営に重要な影響を及ぼす設備の売却・撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	車両運搬具	器具備品	合計	
本社 (東京都新宿区)	オンラインゲーム事業 ソフトウェア販売事業 サイト広告販売事業 その他	事務所	6,740	303	57,453	64,498	90(49)

(注) 1 本社事務所用建物は賃借しており、その床面積は1,462.94㎡であります。

2 ()内は、パートタイマー人員で、外数であります。

3 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	548,000
計	548,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	139,274	139,274	大阪証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株制度を採用して おりませんので、単元 株式はありません。
計	139,274	139,274		

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権

取締役会決議日(平成21年9月18日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	740	740
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	740	740
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき30,000	1株につき30,000
新株予約権の行使期間	平成21年10月5日～ 平成31年10月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 30,000 資本組入額 15,000	1株につき 発行価格 30,000 資本組入額 15,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することはできない。新株予約権者は本新株予約権を行行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%(1円未満の端数は切上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

- (注)1 上記新株予約権は、新株予約権と引換えにする払込む金額を要し、付与日における公正な評価単価1株当たり148円(平成22年4月1日を効力発生日とする2:1の株式分割に伴う調整後)としております。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
- 3 上記の新株予約権の数(個)、新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。

取締役会決議日(平成21年9月18日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	336	336
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	336	336
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき30,504	1株につき30,504
新株予約権の行使期間	平成23年10月6日～ 平成27年10月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 30,504 資本組入額 15,252	1株につき 発行価格 30,504 資本組入額 15,252
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>権利行使に当っては付与日から2年を経過した平成23年10月6日から平成24年10月5日まで割当株数の25%まで権利行使可能、平成24年10月6日から平成25年10月5日まで割当株数の50%まで権利行使可能、平成25年10月6日から平成26年10月5日まで割当株数の75%まで権利行使可能、平成26年10月6日から平成27年10月5日まで割当株数の100%まで権利行使可能とする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	同左

(注)1 上記新株予約権は、新株予約権と引換えにする金銭の払込みを要しないものとして付与しております。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 上記の新株予約権の数(個)、新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。
- 4 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプション目的の新株予約権

株主総会の特別決議日(平成14年6月19日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	352	352
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	352	352
新株予約権の行使時の払込金額(円)	162,000	162,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～ 平成24年6月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 162,000 資本組入額 81,000	1株につき 発行価格 162,000 資本組入額 81,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。
- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。
- $$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$
- 3 上記の新株予約権の数(個)、新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。
- 4 上記新株予約権は平成24年6月19日付にて行使期間が満了となったため、同日付にて未行使残株を取得消却いたしました。

株主総会の特別決議日(平成15年6月18日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	328	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	328	328
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき131,500	1株につき131,500
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～ 平成25年6月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 131,500 資本組入額 65,750	1株につき 発行価格 131,500 資本組入額 65,750
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 上記の新株予約権の数(個)、新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成16年6月22日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	530	530
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	530	530
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき108,500	1株につき108,500
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～ 平成26年6月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 108,500 資本組入額 54,250	1株につき 発行価格 108,500 資本組入額 54,250
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

- 2 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

- 3 上記の新株予約権の数(個)、新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。

株主総会の特別決議日(平成17年6月23日)		
	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	606	606
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	606	606
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき130,000	1株につき130,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～ 平成27年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	1株につき 発行価格 130,000 資本組入額 65,000	1株につき 発行価格 130,000 資本組入額 65,000
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

2 新株予約権発行後に、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 上記の新株予約権の数(個)、新株予約権の目的となる株式の数(株)、新株予約権の行使時の払込金額、新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整後の数値であります。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)1	275	69,287	12,143	995,695	12,143	334,693
平成22年4月1日(注)2	69,287	138,574		995,695		334,693
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)3	700	139,274	10,551	1,006,246	10,551	345,244

(注)1 平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間に新株引受権の行使により発行済株式総数が275株、資本金及び資本準備金が12,143千円それぞれ増加しました。

2 平成22年1月26日開催の取締役会決議により、平成22年4月1日付で1株につき2株の割合で株式分割を実施いたしました。これにより、同日付で発行済株式総数は、69,287株増加し、138,574株になりました。

3 平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が700株増加して、139,274株に、資本金及び資本準備金がそれぞれ10,551千円増加して、それぞれ1,006,246千円、345,244千円になりました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		4	17	24	11	2	3,410	3,468	
所有株式数 (株)		614	1,241	72,579	454	3	64,383	139,274	
所有株式数 の割合(%)		0.44	0.89	52.11	0.33	0.00	46.23	100.00	

(注)1 自己株式1,272株は、「個人その他」に含まれております。

2 単元株制度を採用しておりませんので、単元株式数はありません。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ソフトバンク B B 株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	55,868	40.1
梶 並 伸 博	東京都渋谷区	33,307	23.9
ヤフー株式会社	東京都港区赤坂9-7-1	13,511	9.7
梶 並 京 子	東京都渋谷区	7,676	5.5
梶 並 千 春	東京都渋谷区	3,465	2.5
ソフトバンク株式会社	東京都港区東新橋1-9-1	2,921	2.1
株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿8-14-24	1,272	0.9
井 上 雅 博	東京都港区	420	0.3
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	330	0.2
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1-9-1	272	0.2
計		119,042	85.5

(注)前事業年度末現在主要株主であったヤフー株式会社は、当事業年度末では主要株主でなくなりました。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,272		
完全議決権株式(その他)	普通株式 138,002	138,002	
単元未満株式			
発行済株式総数	139,274		
総株主の議決権		138,002	

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ベクター	東京都新宿区西新宿 8 14 24	1,272		1,272	0.9
計		1,272		1,272	0.9

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプションとしての新株予約権発行制度を採用しております。

第4回ストックオプション

平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社取締役、監査役、従業員、顧問を対象に330株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成14年8月9日開催の取締役会において、平成14年6月19日開催の第14期定時株主総会の決議により授権した330個のストックオプション目的の新株予約権のうち288個を発行することを決議しており、平成14年8月26日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成24年3月31日現在の残株数は352株であります。なお、上記新株予約権は平成24年6月19日付にて行使期間が満了となったため、同日付にて未行使残株を取得消却いたしました。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員22、顧問1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	288
新株予約権の行使時の払込金額(円)	324,000
新株予約権の行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員、顧問の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第5回ストックオプション

平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、顧問を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成16年3月19日開催の取締役会において、平成15年6月18日開催の第15期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち298個を発行することを決議しており、平成16年3月19日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成24年3月31日現在の残株数は328株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員23
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	298
新株予約権の行使時の払込金額(円)	263,000
新株予約権の行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第6回ストックオプション

平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成17年3月18日開催の取締役会において、平成16年6月22日開催の第16期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち390個を発行することを決議しており、平成17年3月18日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成24年3月31日現在の残株数は530株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員26
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	390
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,000
新株予約権の行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第7回ストックオプション

平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会において、平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づき、当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、顧問並びに特定使用人等に準ずる者を対象に400株を上限として特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成18年3月17日開催の取締役会において、平成17年6月23日開催の第17期定時株主総会の決議により授権した400個のストックオプション目的の新株予約権のうち382個を発行することを決議しており、平成18年3月28日付にて新株予約権割当契約をとりかわしております。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成24年3月31日現在の残株数は606株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7、監査役3、従業員27、当社の子会社の取締役2、従業員3のほか特定使用人等に準ずる者1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	382
新株予約権の行使時の払込金額(円)	260,000
新株予約権の行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社及び当社の子会社の取締役、監査役、従業員のほか、特定使用人等に準ずる者の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。 新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行行使できるものとする。ただし、に規定する「新株予約権割当契約書」に定める条件による。 その他の条件は、本総会決議および今後の取締役会の決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
新株予約権の制限に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。なお、租税特別措置法による優遇税制の適用を受ける場合は譲渡することができない。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第9回ストックオプション

平成21年9月18日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社取締役及び監査役に825株を上限として新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成21年10月5日付にて当社取締役及び監査役を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成24年3月31日現在の残株数は740株であります。

当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役6、監査役2
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	825
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき60,000
権利行使期間	平成21年10月5日～平成31年10月4日
権利行使についての条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)が死亡した場合は、相続人はこれを行行使することはできない。 新株予約権者は本新株予約権を行行使することができる期間の開始日から満了日までの間に、大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が一度でも権利行使価格の50%(1円未満の端数は切上げ)を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を権利行使価格の100%の価額で満了日までに権利行使しなければならない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。
代用振込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

第10回ストックオプション

平成21年9月18日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社幹部従業員に188株を上限として新株予約権を発行することを付議、決議いたしました。なお、平成21年10月5日付にて当社幹部従業員を対象に新株予約権割当契約をとりかわしました。その後、平成22年4月1日付で実施した1:2の株式分割に伴う必要な調整を行い、平成24年3月31日現在の残株数は336株であります。当初の新株予約権割当契約の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	幹部従業員12
株式の種類	普通株式
株式の数(株)	188
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき61,007
権利行使期間	平成23年10月6日～平成27年10月5日
権利行使についての条件	<p>新株予約権の割当てを受けた者(以下、新株予約権者という。)は、権利行使時に当社の取締役、監査役、従業員の地位にあることを要す。ただし、当社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他自己都合によらない正当な理由のある場合にはこの限りでない。</p> <p>権利行使に当っては付与日から2年を経過した平成23年10月6日から平成24年10月5日まで 割当株株数の25%まで権利行使可能、 平成24年10月6日から平成25年10月5日まで 割当株数の50%まで権利行使可能、 平成25年10月6日から平成26年10月5日まで 割当株数の75%まで権利行使可能、 平成26年10月6日から平成27年10月5日まで 割当株数の100%まで権利行使可能とする。</p> <p>その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによる。</p>
代用振込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収合併、新設合併、株式交換又は株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に募集新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付する。</p>

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	1,272		1,272	

3 【配当政策】

当社では、企業価値（株主価値）の向上を図り、可能な限り株主の皆様への利益還元を増大させていくことが経営の重要課題であると認識しております。配当金につきましては、業績動向、財務状況、新規事業計画等を見ながら、一方で企業体質の強化及び今後の事業展開に備えるための内部留保の必要性を勘案し決定することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回実施することとしております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、当社は定款に中間配当をすることができる旨定めておりますが、実施したことはありません。

当期の剰余金の配当につきましては、業績の向上に鋭意努めてまいりましたが、「第2 事業の状況 1 業績等の概況」に記載しておりますとおり、当社を取り巻く環境、当期の業績を勘案いたしまして、無配とさせていただきます。

株主の皆様には、誠に申し訳ございませんが、ご了承賜りますようお願い申し上げます。引き続き業績の向上に全社をあげて対処し、早期に復配できますように努力してまいります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	149,000	82,000	356,400 178,200	212,900	98,000
最低(円)	55,100	21,800	25,800 12,900	61,000	37,100

(注)1 最高・最低株価は、平成22年10月11日以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 印は、平成22年4月1日付にて実施した1:2の株式分割に伴う権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年 10月	11月	12月	平成24年 1月	2月	3月
最高(円)	68,500	56,500	57,000	48,500	44,800	41,700
最低(円)	50,900	41,850	43,850	37,800	38,000	37,100

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	兼経営企 画室長	梶 並 伸 博	昭和32年3月1日生	昭和55年4月 栃木県庁入庁 昭和56年3月 (株)日経マグローヒル(現(株)日 経BP社)入社 昭和63年3月 同社退社 平成元年2月 有限会社ベクターデザイン設立、代 表取締役 平成8年11月 同社を株式会社に改組、新商号(株) ベクター代表取締役社長(現任)兼営 業部長 平成11年11月 兼経営企画室長 平成14年4月 兼クリエイターリレーション部長 平成15年4月 兼ソフト販売部長 平成16年11月 バリューモア(株)取締役 平成17年5月 兼企画部長兼営業部長 平成19年2月 兼企画部長 平成19年6月 (株)ベルクス代表取締役 平成20年10月 兼経営企画室長兼事業戦略室長 平成22年4月 兼経営企画室長(現任)	(注)3	33,307
取締役	管理部長	梶 並 京 子	昭和30年8月20日生	平成2年10月 中央クーパース・アンド・ライブラ ンド・コンサルティング(株)入社 平成4年2月 中央クーパース・アンド・ライブラ ンド国際税務事務所入社 平成8年10月 当社入社 平成8年11月 当社取締役経理総務部長 平成14年4月 当社取締役管理部長(現任)	(注)3	7,676
取締役	システ ム部 長	赤 塚 正	昭和37年1月9日生	昭和60年4月 (株)精工舎入社 平成8年4月 当社入社 平成11年5月 当社取締役編成部長 平成14年4月 当社取締役クライアントリレーシ ョン部長 平成17年5月 当社取締役業務支援部長 平成19年6月 (株)ベルクス取締役 平成23年12月 当社取締役システム部長(現任)	(注)3	210
取締役	オンライ ンゲー ム事業 部長兼ソ フトウ ェア事 業部長	齊 藤 雅 志	昭和44年8月11日生	平成4年4月 (株)エドウィン入社 平成14年10月 (株)東京個別指導学院入社 平成17年4月 当社入社 平成19年6月 当社営業部長 平成21年6月 当社取締役営業部長 平成23年4月 当社取締役ソフトウェア事業部長 平成23年12月 当社取締役オンラインゲーム事業部 長兼ソフトウェア事業部長(現任)	(注)3	
取締役	オンライ ンゲー ム支 援本部 長	青 木 裕 文	昭和33年11月4日生	昭和58年4月 富士通株式会社入社 平成2年8月 ソニー株式会社入社 平成16年7月 ダブルクリック株式会社入社 平成20年7月 当社入社 平成23年4月 当社オンラインゲーム事業部長 平成23年6月 当社取締役オンラインゲーム事業部 長 平成23年12月 当社取締役オンラインゲーム支援本 部長(現任)	(注)3	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役		滝田 英明	昭和36年3月10日生	平成12年6月 平成15年6月 平成19年2月 平成19年6月 平成23年6月	ソフトバンク・コマース(現ソフトバンクBB)(株)入社 バリュモア(株)取締役 ソフトバンクBB(株)より当社へ出向、営業部長 当社常務取締役 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	
取締役		溝口 泰雄	昭和31年7月11日生	昭和56年4月 平成5年10月 平成13年1月 平成14年6月 平成16年4月 平成16年6月 平成18年1月 平成18年4月 平成19年3月 平成24年5月	(株)諏訪精工舎(現セイコーエプソン(株))入社 日本アイ・ビー・エム(株)入社 ソフトバンク・コマース(株)取締役 当社非常勤取締役(現任) ソフトバンクBB(株)流通事業統括統括担当 バリュモア(株)代表取締役 BBソフトサービス(株)代表取締役(現任) ソフトバンクBB(株)コマース&サービス担当(現任) ソフトバンクBB(株)取締役常務執行役員(現任) バリュモア(株)取締役(現任) ディーコーブ(株)代表取締役(現任)	(注)3	100
取締役		佐藤 桂	昭和39年3月4日生	昭和61年10月 平成2年3月 平成9年6月 平成15年1月 平成16年4月 平成19年5月 平成19年6月 平成20年6月	青山監査法人入社 公認会計士登録 ソフトバンク(株)常勤監査役 ソフトバンクBB(株)管理本部長 同社管理部門統括関連事業総括部長 佐藤桂事務所代表(現任) 当社非常勤取締役(現任) (株)カービュー非常勤監査役(現任)	(注)3	
監査役		小島 秀樹	昭和42年5月6日生	平成2年4月 平成14年5月 平成15年6月 平成16年11月 平成19年6月	(株)協和銀行(現(株)りそな銀行)入行 当社入社 当社常勤監査役(現任) バリュモア(株)監査役 (株)ベルクス監査役	(注)4	
監査役		小林 稔忠	昭和11年10月10日生	昭和36年9月 昭和48年12月 平成元年8月 平成5年4月 平成11年5月 平成15年9月	東京証券取引所入所 日本勧業角丸証券(株)(現みずほインベスターズ証券(株))入社 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク(株))入社 ソフトバンク(株)常務取締役 当社非常勤監査役(現任) (株)ユビテック非常勤監査役(現任)	(注)4	260

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		甲 田 修 三	昭和33年6月14日生	昭和57年4月 (株)ベスト電器入社 昭和62年2月 (株)日本ソフトバンク(現ソフトバンク(株))入社 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース(株)執行役員 平成12年6月 当社非常勤監査役(現任) 平成13年6月 ソフトバンク・イーシーホールディングス(株)取締役 平成14年6月 ソフトバンク・コマース(株)取締役 平成16年4月 ソフトバンクBB(株)人事総轄部総轄部長 平成18年4月 同社人事総轄部総轄部長兼総務総轄部総轄部長 平成19年6月 ソフトバンクBB(株)執行役員人事本部本部長(現任) 平成20年4月 ソフトバンクモバイル(株)執行役員人事本部本部長(現任) 平成20年7月 ソフトバンクテレコム(株)執行役員人事本部本部長(現任)	(注)5	100
監査役		松 浦 行 男	昭和24年8月4日生	昭和48年4月 (株)三菱銀行入行 昭和58年1月 加州三菱銀行出向 昭和63年10月 国際企画部 平成8年4月 (株)東京三菱銀行グローバルサービス部 平成15年4月 ダイヤモンドコンピュータサービス(現三菱総研DCS)(株)入社 平成16年7月 同社金融第二部長 平成17年3月 同社人事部部長 平成19年4月 同社リスク管理部長 平成23年4月 同社リスク管理担当部長 平成23年6月 同社総合企画部担当部長(現任) 平成23年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	
計						41,653

- (注) 1 取締役溝口泰雄及び佐藤桂の2名は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2 監査役小林稔忠、甲田修三、松浦行男の3名は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3 取締役の任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 当該監査役の任期は平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期の定時株主総会終結の時までであります。
5 当該監査役の任期は平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6 取締役梶並京子は、代表取締役社長梶並伸博の妻であります。

八 企業統治に関する事項

内部統制システムの整備の状況

平成19年5月に取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正性を確保するために必要な体制を構築するため、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を取締役会で決議しましたが、今後進捗状況をにらみながら適宜必要に応じて改定を行う方針であります。現行の基本方針の内容は、以下のとおりであり、適切に運用しております。

(1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (コンプライアンス体制)

当社の属する企業グループであるソフトバンクグループでは、コンプライアンスを「法令遵守に加えて、日常においても適切な行動をとること」と定義し、平成17年12月に「ソフトバンクグループ役員・コンプライアンスコード」が制定され、当社もグループの一員として一丸となってこれを遵守する。また、当社はコンプライアンス最高責任者のもとで、マニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施する。さらに、暴力団等の反社会的勢力並びに団体とは断固として関わりを持たず、また、不当な要求に対しては代表取締役社長をはじめ役員・社員が一丸となって毅然とした対応をとることを内外に宣言する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制(情報保存体制)

取締役の職務執行情報(議事録、稟議書等)の取扱いは、文書管理規程など社内規程及びそれに関する各種管理マニュアルに従い、適切に保存管理し、必要に応じて見直し等を行う。また、職務執行情報を電磁的にデータ化し、情報の存否及び保有状況を常時検索可能にする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制(リスク管理体制)

経営に重大な影響を及ぼすおそれのある損失の危険をリスクと定め、リスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続き等を定めた規程類に基づいてリスクの拡大を防止し、併せて再発防止に向けて体制を整える。また、事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織を設置しないが、当面経営企画室に内部監査業務担当者を兼任のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

(効率的職務執行体制)

毎年策定される事業計画や中期経営計画など経営目標を念頭にその達成進捗度合いを検証し、必要に応じて見直し等を行う。また、会社の最高意思決定機関である株主総会の負託を受け、開催する取締役会の運営に当って、取締役会規程により定められている事項及び付議事項について事前に議題に関する資料を配布し、十分検討ができる体制をとる。

そのほか、日常の職務執行に際して、職務分掌規程、職務権限規程、職務権限基準表等に基づき権限委譲と内部牽制の機能が十分働く体制をとる。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(グループ会社管理体制)

ソフトバンクグループ会社共通の内部統制セルフ・アセスメントで業務の適正を確保するためのチェックを定期的に行っていくが、一方で、独自に業務の適正化を図っていく方針であり、子会社については、その取締役が当社の部長会議(毎週)に出席し、事業内容の定期的な報告と重要案件について協議を行い、内部統制に係る事項について共通の認識を持って臨む。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くこと及びその使用人の取締役からの独立性を確保するための体制(監査役サポート体制)

監査役の職務を補助する専任のスタッフは置かないが、必要に応じて監査役補助スタッフを置くこととし、その人事についてはその都度取締役と監査役が意見交換する。

(7) 監査役への報告体制その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制(実効的監査執行体制)

取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれがあると認識したときは、法令に従い、直ちに各監査役に報告する。また、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会(毎月)、部長会議(毎週)のほか、各種社内企画検討会議など主要な会議に出席するとともに、議事録、稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧、必要に応じて取締役、または使用人にその説明を求める。

そのほか、会計監査人のほか、経営企画室内部監査業務担当者と密接な連携を保ち、監査役監査に必要な情報の提供を受ける。

(8) 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び当社グループは、財務報告の適正性を確保するための体制、その他法令・諸規則等に定める情報開示について適切な開示が行われるための体制を整備し、継続的に改善する。

リスク管理体制の整備の状況

顧問弁護士を介在させた内部通報制度などリスクを未然に防止する一方、リスク顕在化時における諸手続・規程類を定め、コンプライアンスについてもマニュアル等を使って、高い倫理観とコンプライアンス精神の浸透のための社員教育を実施しております。

今後も「内部統制システムの整備に関する基本方針」に沿ってリスク管理体制をさらに強化するため整備促進と実効性のモニタリングを行っていく体制をとる方針であります。

責任限定契約

当社定款に会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、社外取締役、社外監査役それぞれと当該責任限度契約を締結しております。

内部監査及び監査役監査

事業規模・人員数などからみて独立した内部監査組織をもっておりませんが、経営企画室に内部監査業務担当者を兼務のかたちで置き、今後の業容拡大に伴う組織の増大、業務の複雑化の状況をにらんで独立した内部監査組織設置を検討することといたします。監査役監査は、内部監査と同質化しない限度において内部監査業務担当者と協力して、内部監査機能の一部を担うかたちをとっております。

会計監査との関係については、会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、顧問弁護士に依頼しております。

当社の内部統制部門は管理部が担っており、コンプライアンス所管、リスク管理所管、経理・財務所管、内部監査所管を統括管理しております。

内部統制監査が法定監査の一環として実施されたことに伴い、全社的内部統制、決算・財務報告プロセス統制、業務プロセス統制、IT全般統制の各内部統制領域に及ぶ経営者評価に対して、独立監査人の監査を受けております。これらの監査・レビュー結果について、経営陣、監査役、経理部門責任者が報告を受けるとともに、内部統制部門を統括する管理部を通じて独立監査人からの改善勧告事項に対する全社的な是正対応の周知徹底を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社社外取締役は2名であります。また、社外監査役は3名であります。

社外取締役のうち1名はグループ会社から招聘しており、親会社等に該当する「その他の関係会社」の取締役を兼ねており、社外取締役のうち他の1名は公認会計士の資格を有する事務所代表者であり、当社の業務執行に関する意思決定に参加し、助言を受けております。

また、社外監査役については、各監査役は監査役会で決定した監査方針に基づき監査を実施しており、また会計監査人から監査計画及び監査結果について説明を受け、随時意見交換を行うなど相互に効果的に監査を実施できるよう連携を図っております。

なお、社外取締役及び社外監査役に対して専従スタッフを配置しておりませんが、適宜、管理部が対応しております。

社外取締役及び社外監査役との人的、資本的、取引関係等について

社外取締役溝口泰雄氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、ソフトバンクBB株式会社(その他の関係会社)のコマース&サービス統括担当の取締役であり、かつ同社の子会社BBソフトサービス株式会社及びソフトバンク株式会社の子会社ディーコープ株式会社の代表取締役であります。当社とソフトバンクBB株式会社及びBBソフトサービス株式会社との間には仕入等の事業上の取引関係がありますが、BBソフトサービス株式会社との間には人的、資本的関係はありません。また、当社とディーコープ株式会社との間には、人的、資本的関係、並びに事業上の取引関係はありません。同氏は、当社の事業領域であるインターネットを通じた通販事業に関する豊富な知識・経験を活かし、当社の経営全般のアドバイザーとして役割が期待され、当社取締役として適任であります。なお、同氏は当社株式100株をもつ株主であります。

社外取締役佐藤桂氏については、当社との間に新規事業、M & A等に関するコンサルタント業務委託契約を締結しており、案件毎に業務を請負っております。同氏は、公認会計士の資格をもつ事務所代表者であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。同氏は、当社の特定関係事業者であるソフトバンクBB株式会社にかつて在籍し、業務執行者としてグループ会社経営に関与してきており、こうした豊富な知識・経験を活かし、当社の取締役として適任であります。なお、同氏は、親会社ソフトバンク株式会社の連結子会社である株式会社カービューの監査役を務めておりますが、同社とは人的、資本的關係及び事業上の取引関係はありません。

社外監査役小林稔忠氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、事務所代表者で、株式会社コピテックの監査役を務めておりますが、同社とは人的、資本的關係および事業上の取引関係はありません。同氏は、かつて証券取引所及び証券会社に在籍したことがあり、証券業に関する造詣が深く、多くの上場企業の経営者として活躍してきた知識・経験を活かし、当社取締役に對する厳格な監査体制構築に寄与することが期待され、当社監査役として適任であります。なお、同氏は当社株式260株をもつ株主であります。

社外監査役甲田修三氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、ソフトバンクBB株式会社、ソフトバンクモバイル株式会社及びソフトバンクテレコム株式会社の執行役員を務めております。うち当社の特定関係事業者であるソフトバンクBB株式会社との間には仕入等の事業上の取引関係がありますが、ソフトバンクモバイル株式会社及びソフトバンクテレコム株式会社とは人的、資本的關係並びに事業上の取引はありません。同氏は、ソフトバンクBB株式会社などの業務執行者として在籍し、IT企業における経営及び管理の知識・経験を活かして当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、当社監査役として適任であります。なお、同氏は当社株式100株をもつ株主であります。

社外監査役松浦行男氏は、当社との間には特別な利害関係はありません。同氏は、金融機関系列のシンクタンクの子会社に勤務しており、同社とは人的、資本的關係及び事業上の取引関係はありません。同氏はこれまで金融界で培ってきた専門的な知識、経験等を活かして当社の経営管理体制のより一層の充実に寄与することが期待され、当社監査役として適任であります。なお、同氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れのないため独立役員として大阪証券取引所に届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係について

の内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれら監査と内部統制部門との関係について記載した内容にほぼ準じており、社外取締役と社外取締役以外の取締役（社内取締役）又は社外監査役と社外監査役以外の監査役（社内監査役）との間で異なる対応はしていません。

社外取締役及び社外監査役がコーポレート・ガバナンスにおいて果たす役割について

当社の社外取締役は、取締役会における適切な意思決定と経営監督機能を通じて、また、社外監査役は、監督体制の一層の中立性・独立性の向上を通じてそれぞれが社内取締役、社内監査役とは異なる視点から経営の執行者から一定の距離を置いてコーポレート・ガバナンス体制の実効性の確立に大きな役割を担っております。

社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準又は方針について

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に当って、企業経営者の独走を牽制する観点から独立性のある社外の人材を活用することを旨としておりますが、社外取締役及び社外監査役の会社からの独立性に関する基準については特に設けておりません。

社外取締役の選任にあたっては企業経営者としての自覚をもって豊富な経験に基づき、実践的な視点から経営判断のできる人材を選任する方針であります。

社外監査役の選任にあたってはさまざまな分野にわたって豊富な知識、経験を有し、一方で 中立的・客観的な視点から監査を行うことにより、経営の健全性に役立つ人材を選任する方針 であります。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員の区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	34,187	34,187				6
監査役 (社外監査役を除く。)	8,760	8,760				1
社外役員	7,350	7,350				3

(注) 1 期末現在の役員数は取締役8名、監査役4名ですが、無報酬の取締役、監査役が各1名がおります。

2 平成12年6月9日開催の株主総会の決議による役員報酬限度額は、取締役分が年額総額500,000千円以内、監査役分が年額総額50,000千円以内ですが、平成20年6月20日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の額の改定の件が付議され、通常の報酬等の額の別枠として取締役にあっては総額1億円、監査役にあっては総額1,000万円を上限として、毎年ストックオプションを割当できる旨決議されました。さらに、平成22年6月22日開催の定時株主総会において取締役及び監査役の報酬等の額に役員賞与の支給額を含め、併せて取締役の報酬額である年額総額500,000千円以内のうち、社外取締役分については100,000千円以内とする旨決議されました。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

八 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
22,500	4	管理職として使用人給与に含まれている金額

二 提出会社の役員報酬等の額又はその算定方法に関する方針

当該方針を定めていないため、記載しておりません。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外である投資株式

銘柄数 1銘柄

貸借対照表計上額の合計額 63,105千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ガーラ	3,500	82,075	提携関係の維持

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)ガーラ	3,500	63,105	提携関係の維持

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金の 合計額	売却損益の 合計額	評価損益の 合計額
非上場株式					
非上場株式以外の株式	5,713	5,141	61		2,980

会計監査の状況

会計監査人は新日本有限責任監査法人を選任しており、常に正確な経営情報を提供し、公正不偏な監査ができる環境を整備するとともに適宜、会計監査の過程における内部統制に関する発見事項についてアドバイスを受けております。なお、法的対応が必要な場合、顧問弁護士に依頼しております。

会計監査の状況

a 業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続監査年数

公認会計士氏名等		所属する監査法人名
業務執行社員	里村 豊	新日本有限責任監査法人
	前田 隆夫	

(注) 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

b 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 2名

会計士補等 7名

その他コーポレート・ガバナンスに関する事項

イ 取締役及び監査役の定数

当社は、取締役は3名以上8名以内とする旨定款で定めております。また、当社は、監査役は4名以内とする旨定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の選任方法

当社は、取締役及び監査役の選任は、それぞれ株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議をもって行う旨定款で定めております。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。また、取締役の解任については、定款に会社法と異なる別段の定めをしておりません。

ハ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及びその理由

(1) 責任免除

当社は、取締役及び監査役に対して、職務の遂行について期待される役割を十分に発揮できるよう、責任を軽減することを目的に、善意かつ重大な過失がない場合、取締役会の決議によって法令の定める範囲内で、その責任を免除することができる旨、定款に定めております。

また、同様の主旨により定款に会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、ただし当該契約に基づく賠償責任の限度額は、100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定めており、社外取締役、社外監査役それぞれと当該責任限度契約を締結しております。

(2) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、毎年9月30日を基準日とし、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

(3) 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ニ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
7,000	1,100	12,500	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

国際財務報告基準の適用に関する助言業務の委託

当事業年度

該当事項はありません

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,476,317	1,404,102
売掛金	423,276	413,570
有価証券	530,297	430,432
前渡金	2,604	7,329
前払費用	21,681	20,174
繰延税金資産	42,028	60,139
未収入金	92,707	89,550
その他	4,960	24,564
流動資産合計	2,593,873	2,449,863
固定資産		
有形固定資産		
建物	13,280	13,280
減価償却累計額	5,279	6,540
建物(純額)	8,001	6,740
車両運搬具	2,826	2,826
減価償却累計額	2,379	2,522
車両運搬具(純額)	446	303
工具、器具及び備品	284,018	276,159
減価償却累計額	186,714	218,705
工具、器具及び備品(純額)	97,304	57,453
有形固定資産合計	105,751	64,498
無形固定資産		
のれん	20,313	1,562
ソフトウェア	395,730	390,089
ソフトウェア仮勘定	152,681	58,505
その他	4,692	4,692
無形固定資産合計	573,418	454,850
投資その他の資産		
投資有価証券	87,788	68,246
長期前払費用	4,855	1,724
繰延税金資産	108,340	9,868
敷金	65,919	64,802
投資その他の資産合計	266,904	144,641
固定資産合計	946,074	663,990
資産合計	3,539,948	3,113,854

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	167,131	160,749
未払金	139,082	91,060
未払費用	22,305	25,793
未払法人税等	138,982	4,415
未払消費税等	27,269	23,185
前受金	27,639	29,607
預り金	144,834	135,405
賞与引当金	40,989	40,508
情報セキュリティ対策引当金	-	110,000
その他	160	340
流動負債合計	708,395	621,067
固定負債		
退職給付引当金	15,976	19,660
固定負債合計	15,976	19,660
負債合計	724,371	640,728
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,006,246	1,006,246
資本剰余金		
資本準備金	345,244	345,244
その他資本剰余金	1,050,000	1,050,000
資本剰余金合計	1,395,244	1,395,244
利益剰余金		
利益準備金	750	750
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	504,571	180,465
利益剰余金合計	505,321	181,215
自己株式	94,952	94,952
株主資本合計	2,811,861	2,487,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,107	17,051
評価・換算差額等合計	2,107	17,051
新株予約権	1,608	2,422
純資産合計	2,815,576	2,473,126
負債純資産合計	3,539,948	3,113,854

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業収益		
売上高	3,943,691	3,635,484
営業収益合計	3,943,691	3,635,484
営業費用		
ソフトウェア販売原価	1, 2 725,626	1, 2 600,202
オンラインゲームロイヤリティ	438,975	561,087
コンテンツ費用	8,204	4,949
支払手数料	539,245	388,099
広告宣伝費	364,281	420,474
役員報酬	52,657	50,297
給料手当及び賞与	563,031	568,615
株式報酬費用	1,058	813
賞与引当金繰入額	39,789	37,413
退職給付費用	4,873	4,453
福利厚生費	94,681	97,712
業務委託費	18,694	16,671
通信費	144,853	159,170
租税公課	13,528	12,030
減価償却費	296,174	454,373
長期前払費用償却	3,793	3,373
のれん償却額	18,750	18,750
修繕維持費	2,725	1,952
旅費及び交通費	5,197	4,186
地代家賃	82,465	90,718
賃借料	448	88
水道光熱費	14,834	11,421
消耗品費	3,537	2,110
その他	90,331	74,775
営業費用合計	3,527,760	3,583,742
営業利益	415,930	51,742
営業外収益		
受取利息	401	80
有価証券利息	7,820	5,940
受取配当金	55	61
為替差益	1,369	-
その他	1,446	2,093
営業外収益合計	11,093	8,175
営業外費用		
株式交付費	269	-
事務所移転費用	810	-
為替差損	-	732
解約違約金	-	3,505
その他	40	0
営業外費用合計	1,120	4,237
経常利益	425,903	55,679

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	3,010	1,440
新株予約権戻入益	118	-
特別利益合計	3,128	1,440
特別損失		
固定資産除却損	³ 2,091	³ 9,159
減損損失	⁴ 81,163	⁴ 102,470
情報セキュリティ対策費	-	⁵ 110,035
投資有価証券売却損	581	-
投資有価証券評価損	84,751	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	2,362	-
義援金	-	7,525
その他	5,000	-
特別損失合計	175,950	229,190
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	253,082	172,070
法人税、住民税及び事業税	180,166	2,290
法人税等調整額	73,955	80,744
法人税等合計	106,211	83,034
当期純利益又は当期純損失 ()	146,871	255,104

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	995,695	1,006,246
当期変動額		
新株の発行	10,551	-
当期変動額合計	10,551	-
当期末残高	1,006,246	1,006,246
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	334,693	345,244
当期変動額		
新株の発行	10,551	-
当期変動額合計	10,551	-
当期末残高	345,244	345,244
その他資本剰余金		
当期首残高	1,050,000	1,050,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,050,000	1,050,000
資本剰余金合計		
当期首残高	1,384,693	1,395,244
当期変動額		
新株の発行	10,551	-
当期変動額合計	10,551	-
当期末残高	1,395,244	1,395,244
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	750	750
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	750	750
繰越利益剰余金		
当期首残高	426,350	504,571
当期変動額		
剰余金の配当	68,651	69,001
当期純利益又は当期純損失()	146,871	255,104
当期変動額合計	78,220	324,105
当期末残高	504,571	180,465
利益剰余金合計		
当期首残高	427,100	505,321
当期変動額		
剰余金の配当	68,651	69,001
当期純利益又は当期純損失()	146,871	255,104
当期変動額合計	78,220	324,105
当期末残高	505,321	181,215

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	94,952	94,952
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	94,952	94,952
株主資本合計		
当期首残高	2,712,536	2,811,861
当期変動額		
新株の発行	21,103	-
剰余金の配当	68,651	69,001
当期純利益又は当期純損失()	146,871	255,104
当期変動額合計	99,324	324,105
当期末残高	2,811,861	2,487,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	10,765	2,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,657	19,158
当期変動額合計	8,657	19,158
当期末残高	2,107	17,051
評価・換算差額等合計		
当期首残高	10,765	2,107
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,657	19,158
当期変動額合計	8,657	19,158
当期末残高	2,107	17,051
新株予約権		
当期首残高	772	1,608
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	836	813
当期変動額合計	836	813
当期末残高	1,608	2,422
純資産合計		
当期首残高	2,724,074	2,815,576
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	21,103	-
剰余金の配当	68,651	69,001
当期純利益又は当期純損失()	146,871	255,104
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,821	18,344
当期変動額合計	91,502	342,450
当期末残高	2,815,576	2,473,126

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	253,082	172,070
減価償却費	296,174	454,373
減損損失	81,163	102,470
のれん償却額	18,750	18,750
退職給付引当金の増減額 (は減少)	3,642	3,684
賞与引当金の増減額 (は減少)	5,135	480
役員賞与引当金の増減額 (は減少)	12,500	-
受取利息及び受取配当金	8,277	6,081
固定資産除却損	2,091	9,159
投資有価証券売却損益 (は益)	2,428	1,440
投資有価証券評価損益 (は益)	84,751	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	3,276	-
情報セキュリティ対策引当金の増減額 (は減少)	-	110,000
売上債権の増減額 (は増加)	66,730	14,830
仕入債務の増減額 (は減少)	37,847	11,106
預り金の増減額 (は減少)	18,870	9,429
未払消費税等の増減額 (は減少)	12,106	4,084
その他	28,789	21,202
小計	789,299	487,374
利息及び配当金の受取額	8,831	7,684
法人税等の支払額又は還付額 (は支払)	134,829	156,301
営業活動によるキャッシュ・フロー	663,300	338,757
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,199,571	200,662
有価証券の売却による収入	2,099,571	500,000
投資有価証券の売却による収入	16,941	1,440
有形固定資産の取得による支出	95,511	14,978
無形固定資産の取得による支出	565,421	427,567
長期前払費用の取得による支出	5,303	356
貸付けによる支出	1,699,194	399,779
貸付金の回収による収入	1,699,194	399,779
敷金の差入による支出	22,610	-
敷金の回収による収入	14,283	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	757,621	142,123
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	68,490	68,826
新株予約権の行使による株式の発行による収入	21,000	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	47,490	68,826
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	141,811	127,807
現金及び現金同等物の期首残高	1,648,425	1,506,614
現金及び現金同等物の期末残高	1,506,614	1,634,422

【重要な会計方針】

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1)満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2)その他有価証券

(イ)時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(ロ)時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4～15年

(2)無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(主として2年から5年)に基づいております。

3 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしておりますが、当事業年度は引当計上しておりません。

(2)賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3)情報セキュリティ対策引当金

サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及び今後のセキュリティ対策ならびに利用者からの問い合わせ対応などの支出に備えるため、その費用負担額として見込まれる額を計上しております。

(4)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を計上しております。

4 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

5 その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

当事業年度より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日）を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については「1株当たり情報」に関する注記に記載しております。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)		当事業年度 (平成24年3月31日)	
1 関係会社に対する買掛金	34,998千円	1 関係会社に対する買掛金	30,263千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)		当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)													
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>ソフトウェア販売原価 218,610千円</p>		<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>ソフトウェア販売原価 222,796千円</p>													
<p>2 ソフトウェア販売原価の内容は、ソフトウェアの仕入代価及び付随費用であります。なお、従来から「インターネット販売原価」と表示してききましたが、当事業年度からその内容をよりの確に表すため、「ソフトウェア販売原価」に名称を変更しております。</p>		<p>2 ソフトウェア販売原価の内容は、ソフトウェアの仕入代価及び付随費用であります。</p>													
<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 262千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 983千円</p> <p>工具、器具及び備品 844千円</p> <p>計 2,091千円</p>		<p>3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <p>ソフトウェア 7,674千円</p> <p>ソフトウェア仮勘定 1,485千円</p> <p>工具、器具及び備品 0千円</p> <p>計 9,159千円</p>													
<p>4 減損損失の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンラインゲーム</td> <td>ソフトウェア</td> <td>81,163</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	金額(千円)	オンラインゲーム	ソフトウェア	81,163	<p>4 減損損失の内容は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>オンラインゲーム</td> <td>ソフトウェア</td> <td>102,470</td> </tr> </tbody> </table>		用途	種類	金額(千円)	オンラインゲーム	ソフトウェア	102,470
用途	種類	金額(千円)													
オンラインゲーム	ソフトウェア	81,163													
用途	種類	金額(千円)													
オンラインゲーム	ソフトウェア	102,470													
<p>(注) オンラインゲーム事業については、各タイトルごとにグルーピングをしておりますが、オンラインゲームのタイトルのうち採算がとれず回復が見込めないものにつき、減損損失を認識いたしました。回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスのため零と算定しております。</p>		<p>(注) 同左</p> <p>5 情報セキュリティ対策費は、当社サーバーに対する不正アクセスの発生に伴い、これに対する調査及び今後のセキュリティ対策ならびに利用者からの問い合わせ対応などの支出に備えるため、その費用負担額を計上しております。</p>													

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	69,287	69,987		139,274

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

1:2の株式分割に伴う増加 69,287株

新株予約権の権利行使による増加 700株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	636	636		1,272

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

1:2の株式分割に伴う増加 636株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	有償ストック・オプション(平成21年10月5日発行)						109
提出会社	無償ストック・オプション(平成21年10月5日発行)						1,499
合計							1,608

(注) 無償ストック・オプション(平成21年10月5日発行)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成22年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項として、

(イ) 配当金の総額 68,651千円

(ロ) 1株当たり配当額 1,000円

(基準日時点では1株当たり配当額を1,000円としておりますが、平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合による株式分割が行なわれたため、配当金支払時点では1株当たり500円となります。)

(ハ) 基準日 平成22年3月31日

(ニ) 効力発生日 平成22年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
平成23年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項として、

- (イ) 配当金の総額 69,001千円
- (ロ) 配当の原資 利益剰余金
- (ハ) 1株当たり配当額 500円
- (二) 基準日 平成23年3月31日
- (ホ) 効力発生日 平成23年6月23日

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	139,274			139,274

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,272			1,272

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
提出会社	有償ストック・オプション(平成21年10月5日発行)					109	
提出会社	無償ストック・オプション(平成21年10月5日発行)					2,312	
合計						2,422	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成23年6月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項として、

- (イ) 配当金の総額 69,001千円
- (ロ) 1株当たり配当額 500円
- (ハ) 基準日 平成23年3月31日
- (二) 効力発生日 平成23年6月23日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)														
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,476,317千円</td> </tr> <tr> <td>中国ファンド(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;"><u>30,297</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,506,614</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,476,317千円	中国ファンド(有価証券勘定)	<u>30,297</u>	現金及び現金同等物	1,506,614	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金</td> <td style="text-align: right;">1,404,102 千円</td> </tr> <tr> <td>金銭信託(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;">200,000</td> </tr> <tr> <td>中国ファンド(有価証券勘定)</td> <td style="text-align: right;"><u>30,319</u></td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">1,634,422</td> </tr> </table>	現金及び預金	1,404,102 千円	金銭信託(有価証券勘定)	200,000	中国ファンド(有価証券勘定)	<u>30,319</u>	現金及び現金同等物	1,634,422
現金及び預金	1,476,317千円														
中国ファンド(有価証券勘定)	<u>30,297</u>														
現金及び現金同等物	1,506,614														
現金及び預金	1,404,102 千円														
金銭信託(有価証券勘定)	200,000														
中国ファンド(有価証券勘定)	<u>30,319</u>														
現金及び現金同等物	1,634,422														

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用に当っては収益性を重視して積極的にリスクを取りにいくような取組み姿勢はとらず、基本的に安全性及び流動性を重視したスタンスを取っております。したがって、原則的に短期的な預金及び短期債券等に限定した運用を行っており、デリバティブ取引は行っていません。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

当社の金融商品の内容は下表のとおりであります。有価証券及び投資有価証券については、株式等であり市場の動向によっては、相当の価格変動リスクが生じますが、四半期ごとに時価の把握を行っております。売掛金についても、相手先企業の経営動向によっては、相当の信用リスクが生じます。

(3)金融商品に係るリスクの管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理については、新規取引先の場合、取引先としての適正性を事前調査し、稟議を起こして承認を受けるなど社内手続きを経て行っております。継続的に取引を行う場合、業務委託基本契約を締結した上で、与信限度の設定など社内手続きを行います。これらを「経理規程」に盛り込み、それに沿ってリスク低減を図っております。

市場リスク（資金運用リスク）の管理については、以下のルールに沿ってリスク低減に努めております。

有価証券（投資有価証券を含む）の取得に当って、次の場合いずれも取締役会の承認を受けるものとしております。

満期保有目的債券については、1銘柄2億円を超える（ただし、総額10億円を限度とする）

場合

「其他有価証券」及び子会社・関連会社株式の取得は合わせて総額が純資産の20%を超える場合

なお、それぞれの金額が取締役会付議事項に満たない場合でも、稟議を起こして承認を受けるなどの社内手続きを経て行っております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

該当事項はありません。

(5)信用リスクの集中

決算日における営業債権（売掛金）のうち特定の大口顧客に対するものは以下のとおりで、いずれもオンラインゲーム事業関連であります。

前事業年度（平成23年3月31日）

電子マネー決済会社	28.2%
携帯電話向け交流サイト（SNS）運営会社	21.1%

当事業年度（平成24年3月31日）

電子マネー決済会社	37.2%
-----------	-------

2 金融商品の時価等に関する事項

決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前事業年度（平成23年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,476,317	1,476,317	
(2) 売掛金	423,276	423,276	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	500,000	498,362	1,638
その他有価証券	118,086	118,086	
資産計	2,517,679	2,516,041	1,638
買掛金	167,131	167,131	
負債計	167,131	167,131	

当事業年度（平成24年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,404,102	1,404,102	
(2) 売掛金	413,570	413,570	
(3) 有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券	200,113	199,800	313
その他有価証券	298,566	298,566	
資産計	2,316,352	2,316,039	313
買掛金	160,749	160,749	
負債計	160,749	160,749	

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格に、投資信託は基準価格に、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用金銭信託は、短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

なお、関連する注記事項として後掲の（有価証券関係）をご参照ください。

負債

買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

当社保有の有価証券のうち、「その他有価証券」で時価の把握が困難なものは、以下のとおりであります。

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(2銘柄)	

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式(1銘柄)	

上記については、貸借対照表計上額はありますが、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、(3)有価証券及び投資有価証券には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,476,317	
売掛金	423,276	
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券(社債)	500,000	
その他有価証券のうち満期のあるもの		
合計	2,399,593	

当事業年度(平成24年3月31日)

区分	1年以内(千円)	1年超(千円)
現金及び預金	1,404,102	
売掛金	413,570	
有価証券及び投資有価証券		
満期保有目的の債券(社債)	200,113	
その他有価証券のうち満期のあるもの	200,000	
合計	2,217,786	

(注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

前事業年度(平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	決算日における貸借対照表計上額 (千円)	決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が時価を超えるもの			
社債	500,000	498,362	1,638
合計	500,000	498,362	1,638

2 その他有価証券

区分	前事業年度 (平成23年3月31日)		
	決算日における貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,713	2,160	3,553
小計	5,713	2,160	3,553
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	82,075	82,075	
その他	30,297	30,297	
小計	112,372	112,372	
合計	118,086	114,533	3,553

(注) 「貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」のうち、株式1銘柄について減損処理を行い、投資有価証券評価損84,751千円を計上しております。表中「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

3 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	16,941	3,010	581
債券			
その他			
合計	16,941	3,010	581

当事業年度(平成24年3月31日)

1 満期保有目的の債券

区分	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	決算日における貸借対照表計上額 (千円)	決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が時価を超えるもの			
社債	200,113	199,800	313
合計	200,113	199,800	313

2 その他有価証券

区分	当事業年度 (平成24年3月31日)		
	決算日における貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	5,141	2,160	2,980
小計	5,141	2,160	2,980
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	63,105	82,075	18,970
その他	230,319	230,319	
小計	293,424	312,394	18,970
合計	298,566	314,555	15,989

3 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計(千円)	売却損の合計(千円)
株式	1,440	1,440	
債券			
その他			
合計	1,440	1,440	

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)								
<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p>	<p>1 採用している退職給付制度の概要 当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。</p>								
<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">15,976千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">15,976千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	15,976千円	退職給付引当金	15,976千円	<p>2 退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">19,660千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">19,660千円</td> </tr> </table>	退職給付債務	19,660千円	退職給付引当金	19,660千円
退職給付債務	15,976千円								
退職給付引当金	15,976千円								
退職給付債務	19,660千円								
退職給付引当金	19,660千円								
<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,873千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,873千円</td> </tr> </table>	勤務費用	4,873千円	退職給付費用	4,873千円	<p>3 退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">勤務費用</td> <td style="text-align: right;">4,453千円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">4,453千円</td> </tr> </table>	勤務費用	4,453千円	退職給付費用	4,453千円
勤務費用	4,873千円								
退職給付費用	4,873千円								
勤務費用	4,453千円								
退職給付費用	4,453千円								
<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 退職給付債務の計算方法として、退職給付会計に関する実務指針(会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法に基づき会社規程による期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。</p>	<p>4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項 同左</p>								

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(注) 下記の新株予約権に関する記載内容のうち、付与株数、権利行使価格、権利行使株数、未行使株数等については平成22年1月26日開催の取締役会決議により平成22年4月1日を効力発生日とする1株につき2株の割合で行った株式分割に伴って必要とする調整を行っております。

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用(営業費用) 1,058千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

新株予約権戻入益(特別利益) 118千円

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6、監査役2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,650
付与日	平成21年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年10月5日～平成31年10月4日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の幹部従業員12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 376
付与日	平成21年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年10月6日～平成27年10月5日

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員22、顧問1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 576
付与日	平成14年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員23
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 596
付与日	平成16年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員26
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 780
付与日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7、監査役3、従業員27、当社の子会社の取締役2、従業員3のほか特定使用人等に準ずる者1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 764
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、従業員18
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 636
付与日	平成13年7月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成15年6月23日～平成23年6月22日

(注) 当該新株引受権は、平成23年6月22日付にて権利行使期間が満了となったことに伴い取得消却いたしました。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

会社法に基づき発行した新株予約権

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日	平成21年9月18日
権利確定前		
期首(株)		376
付与(株)		
失効(株)		40
権利確定(株)		
未確定残(株)		336
権利確定後		
期首(株)	1,440	
権利確定(株)		
権利行使(株)	700	
失効(株)		
未行使残(株)	740	

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	352	328	550	632
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)			10	16
未行使残(株)	352	328	540	616

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	372
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	
未行使残(株)	372

b 単価情報

会社法に基づき発行した新株予約権

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日	平成21年9月18日
権利行使価格(円)	30,000	30,504
行使時平均株価(円)	125,322	
付与日における公正な評価単価(円)	148	(注)1

(注)1 平成23年10月6日から権利行使可能なもの 8,836円

平成24年10月6日から権利行使可能なもの 9,362円

平成25年10月6日から権利行使可能なもの 9,818円

平成26年10月6日から権利行使可能なもの 9,524円

2 行使時平均株価は、月中平均株価を行使株数で加重平均して算出しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利行使価格(円)	162,000	131,500	108,500	130,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
権利行使価格(円)	208,334
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

株式報酬費用(営業費用) 813千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) Stock・オプションの内容

会社法に基づき発行した新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役6、監査役2
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,650
付与日	平成21年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年10月5日～平成31年10月4日

会社名	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の幹部従業員12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 376
付与日	平成21年10月5日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成23年10月6日～平成27年10月5日

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくStock・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員22、顧問1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 576
付与日	平成14年8月26日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成16年6月20日～平成24年6月19日

会社名	提出会社
決議年月日	平成15年6月18日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員23
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 596
付与日	平成16年3月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成17年6月19日～平成25年6月18日

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役7、監査役3、従業員26
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 780
付与日	平成17年3月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成18年6月21日～平成26年6月22日

会社名	提出会社
決議年月日	平成17年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役7、監査役3、従業員27、当社の子会社の取締役2、従業員3のほか特定使用人等に準ずる者1
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 764
付与日	平成18年3月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成19年6月24日～平成27年6月23日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

a ストック・オプションの数

会社法に基づき発行した新株予約権

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日	平成21年9月18日
権利確定前		
期首(株)		336
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)		84
未確定残(株)		252
権利確定後		
期首(株)	740	
権利確定(株)		84
権利行使(株)		
失効(株)		
未行使残(株)	740	84

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利確定前				
期首(株)				
付与(株)				
失効(株)				
権利確定(株)				
未確定残(株)				
権利確定後				
期首(株)	352	328	540	616
権利確定(株)				
権利行使(株)				
失効(株)			10	10
未行使残(株)	352	328	530	606

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
権利確定前	
期首(株)	
付与(株)	
失効(株)	
権利確定(株)	
未確定残(株)	
権利確定後	
期首(株)	372
権利確定(株)	
権利行使(株)	
失効(株)	372
未行使残(株)	

b 単価情報

会社法に基づき発行した新株予約権

会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成21年9月18日	平成21年9月18日
権利行使価格(円)	30,000	30,504
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	148	(注)1

(注)1 平成23年10月6日から権利行使可能なもの 8,836円

平成24年10月6日から権利行使可能なもの 9,362円

平成25年10月6日から権利行使可能なもの 9,818円

平成26年10月6日から権利行使可能なもの 9,524円

2 行使時平均株価は、月中平均株価を行使株数で加重平均して算出しております。

平成13年改正旧商法第280条ノ21の規定に基づくストック・オプション目的の新株予約権

会社名	提出会社	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成14年6月19日	平成15年6月18日	平成16年6月22日	平成17年6月23日
権利行使価格(円)	162,000	131,500	108,500	130,000
行使時平均株価(円)				
付与日における公正な評価単価(円)				

旧商法第280条ノ19の規定に基づくストック・オプション目的の新株引受権

会社名	提出会社
決議年月日	平成13年6月22日
権利行使価格(円)	208,334
行使時平均株価(円)	
付与日における公正な評価単価(円)	

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)																																																																								
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">11,506千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">16,678</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">6,500</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">34,485</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">33,025</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">32,000</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">17,618</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計</td><td style="text-align: right;">151,815</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,445</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">150,369</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">42,028千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">108,340千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		未払事業税	11,506千円	賞与引当金	16,678	退職給付引当金	6,500	投資有価証券評価損	34,485	減損損失	33,025	減価償却費	32,000	その他	17,618	繰延税金資産計	151,815	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	1,445	繰延税金資産の純額	150,369	流動資産	繰延税金資産	42,028千円	固定資産	繰延税金資産	108,340千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">15,397千円</td></tr> <tr><td>情報セキュリティ対策引当金</td><td style="text-align: right;">41,811</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">7,007</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">30,205</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">10,931</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">56,790</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">24,666</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">6,760</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">16,334</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">209,904</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">138,737</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">71,166</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>未収還付事業税</td><td style="text-align: right;">95</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">1,062</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">1,158</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right;">70,008</td></tr> </table> <p>(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">60,139千円</td></tr> <tr><td>固定資産</td><td>繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">9,868千円</td></tr> </table>	繰延税金資産		賞与引当金	15,397千円	情報セキュリティ対策引当金	41,811	退職給付引当金	7,007	投資有価証券評価損	30,205	減損損失	10,931	減価償却費	56,790	繰越欠損金	24,666	その他有価証券評価差額金	6,760	その他	16,334	繰延税金資産小計	209,904	評価性引当額	138,737	繰延税金資産合計	71,166	繰延税金負債		未収還付事業税	95	その他有価証券評価差額金	1,062	繰延税金負債合計	1,158	繰延税金資産の純額	70,008	流動資産	繰延税金資産	60,139千円	固定資産	繰延税金資産	9,868千円
繰延税金資産																																																																									
未払事業税	11,506千円																																																																								
賞与引当金	16,678																																																																								
退職給付引当金	6,500																																																																								
投資有価証券評価損	34,485																																																																								
減損損失	33,025																																																																								
減価償却費	32,000																																																																								
その他	17,618																																																																								
繰延税金資産計	151,815																																																																								
繰延税金負債																																																																									
その他有価証券評価差額金	1,445																																																																								
繰延税金資産の純額	150,369																																																																								
流動資産	繰延税金資産	42,028千円																																																																							
固定資産	繰延税金資産	108,340千円																																																																							
繰延税金資産																																																																									
賞与引当金	15,397千円																																																																								
情報セキュリティ対策引当金	41,811																																																																								
退職給付引当金	7,007																																																																								
投資有価証券評価損	30,205																																																																								
減損損失	10,931																																																																								
減価償却費	56,790																																																																								
繰越欠損金	24,666																																																																								
その他有価証券評価差額金	6,760																																																																								
その他	16,334																																																																								
繰延税金資産小計	209,904																																																																								
評価性引当額	138,737																																																																								
繰延税金資産合計	71,166																																																																								
繰延税金負債																																																																									
未収還付事業税	95																																																																								
その他有価証券評価差額金	1,062																																																																								
繰延税金負債合計	1,158																																																																								
繰延税金資産の純額	70,008																																																																								
流動資産	繰延税金資産	60,139千円																																																																							
固定資産	繰延税金資産	9,868千円																																																																							
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差額が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。</p>																																																																								
<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.64%</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,860千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,011千円、その他有価証券評価差額金が150千円、それぞれ増加しております。</p>	<p>3 法定実効税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正</p> <p>「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布され、平成24年4月1日以降開始する事業年度より法人税が変更されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。</p> <p>平成24年4月1日から平成27年3月31日まで 38.01%</p> <p>平成27年4月1日以降 35.64%</p> <p>その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が4,860千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が5,011千円、その他有価証券評価差額金が150千円、それぞれ増加しております。</p>																																																																								

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は本社に事業別の部署を置き、各部署は取扱う事業サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、オンラインゲーム事業、ソフトウェア販売事業、サイト広告販売事業の3つを報告セグメントとしております。

なお、オンラインゲーム事業は、オンラインゲームの企画・運営・配信業務を行っております。ソフトウェア販売事業は、ソフトダウンロード販売（プロレジ・サービス、シェアレジ・サービス）、ソフトハウス向けダウンロード販売総合支援サービス業務などを行っております。サイト広告販売事業は、Web広告販売、メール広告販売業務などを行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、セグメント間の内部売上高及び振替高はありません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注2)	合計
	オンライン ゲーム事業	ソフトウエ ア販売事業 (注1)	サイト広告 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,657,989	1,120,651	160,432	3,939,072	4,618	3,943,691
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,657,989	1,120,651	160,432	3,939,072	4,618	3,943,691
セグメント利益又は セグメント損失()	316,702	114,400	99,932	531,035	12,497	518,537
セグメント資産	1,083,274	175,043	24,110	1,282,428	6,542	1,288,970
その他の項目						
減価償却費	272,921	9,301	687	282,911	13,020	295,932
のれんの償却額	18,750			18,750		18,750
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	660,350	1,921	595	662,867	9	662,876

(注)1 従来から「インターネット販売事業」という名称を使用していましたセグメントにつきまし

ては、当該事業年度よりセグメントの内容をよりの確に表すために、これを「ソフトウェア
販売事業」に名称を変更しております。

2 その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人向け会員制プログ
サービス、他社サーバー運用管理受託業務などを含んでおります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	オンライン ゲーム事業	ソフトウエ ア販売事業	サイト広告 販売事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,548,570	927,024	156,121	3,631,716	3,767	3,635,484
セグメント間の内部 売上高又は振替高						
計	2,548,570	927,024	156,121	3,631,716	3,767	3,635,484
セグメント利益又は セグメント損失()	8,653	76,152	98,869	183,675	3,162	180,513
セグメント資産	926,905	155,457	28,872	1,111,236	1,728	1,112,964
その他の項目						
減価償却費	444,888	3,866	563	449,318	4,491	453,809
のれんの償却額	18,750			18,750		18,750
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	424,933	210		425,143		425,143

(注) その他の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、個人向け会員制プログ
サービス、他社サーバー運用管理受託業務などを含んでおります。

4 報告セグメント合計額と財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	3,939,072	3,631,716
「その他」の区分の売上高	4,618	3,767
セグメント間取引消去		
財務諸表の売上高	3,943,691	3,635,484

(単位：千円)

利益	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	531,035	183,675
「その他」の区分の利益	12,497	3,162
セグメント間取引消去		
全社費用(注)	102,606	128,771
財務諸表の営業利益	415,930	51,742

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない新規事業に係る開発関連費及び管理部門に係る費用であります。

(単位：千円)

資産	前事業年度	当事業年度
報告セグメント計	1,282,428	1,111,236
「その他」の区分の資産	6,542	1,728
全社資産(注)	2,250,978	2,000,889
その他の調整額		
財務諸表の資産合計	3,539,948	3,113,854

(注)全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余裕運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		財務諸表計上額	
	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度	前事業年度	当事業年度
減価償却費	282,911	449,318	13,020	4,491	242	564	296,174	454,373
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	662,867	425,143	9		1,286		664,162	425,143

【関連情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

セグメント情報の中に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦における売上高が90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
減損損失	81,163			81,163			81,163

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
減損損失	102,470			102,470			102,470

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
当期償却額	18,750			18,750			18,750
当期末残高	20,313			20,313			20,313

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	オンラインゲーム事業	ソフトウェア販売事業	サイト広告販売事業	計			
当期償却額	18,750			18,750			18,750
当期末残高	1,562			1,562			1,562

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

1 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ソフトバンクBB株式会社	東京都港区	100,000	ADSL事業、FTTH事業、コンテンツサービス事業、流通事業等	(被所有)直接 44.3	仕入先 役員の兼任	ソフトウェア販売事業に係る仕入	218,610	買掛金	34,998

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)

1 関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社	ソフトバンクBB株式会社	東京都港区	100,000	ADSL事業、FTTH事業、コンテンツサービス事業、流通事業等	(被所有)直接 40.5	仕入先 役員の兼任	ソフトウェア販売事業に係る仕入	222,796	買掛金	30,263

(注) 1 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2 取引条件及び取引条件の決定方針等

ソフトウェア販売事業に係る仕入については、先方から提示された価格に基づき、交渉により決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

ソフトバンク株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	20,390円78銭	17,903円39銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	1,065円00銭	1,848円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	1,057円77銭	

(注) 1 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益又は当期純損失()(千円)	146,871	255,104
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	146,871	255,104
普通株式の期中平均株式数(株)	137,907	138,002
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額		
普通株式増加数(株)	943	
(うち新株予約権)	(943)	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株引受権1種類(新株引受権の残高77,500千円)及び新株予約権3種類(新株予約権の数1,296個)	

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,815,576	2,473,126
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	1,608	2,422
(うち新株予約権)	(1,608)	(2,422)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,813,968	2,470,703
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	138,002	138,002

4 「会計方針の変更」に記載のとおり、当事業年度における会計方針の変更は遡及適用され、前事業年度については遡及適用後の財務諸表となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は12銭増加しております。

(重要な後発事象)

(株式分割及び単元株制度の導入)

当社は、平成24年5月18日開催の取締役会において、平成24年10月1日を効力発生日として、株式分割を行うとともに単元株制度を導入する旨決議し、これに関連する定款の一部変更議案が平成24年6月20日開催の第24期定時株主総会において承認可決されました。

(1) 株式分割及び単元株制度導入の目的及び内容

平成19年11月27日付にて全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、1株を100株に分割するとともに100株を1単位とする単元株制度の採用を行うものです。なお、この株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はありません。

(2) 株式分割の割合

平成24年9月30日(同日は株主名簿管理人の休業日にあたり、実質的には9月28日(金))最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を1株につき100株の割合をもって分割する。分割により増加する株式数は以下のとおりであります。

普通株式 13,788,126株(平成24年5月31日現在)

(注)当社は新株予約権を発行しており、現時点では平成24年9月30日時点の発行済株式総数に基づいた分割後の株式総数を開示することはできません。

(3) 単元株制度の導入

普通株式の単元株式数を100株とする。

(4) 株式分割及び単元株制度の導入の時期

平成24年10月1日(月)

(5) 当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	203円91銭	179円03銭
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額()	10円65銭	18円49銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	10円58銭	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)ガーラ	3,500	63,105
		ヤフー(株)	192	5,141
		(株)ゼン	100	
		小計	3,792	68,246
計		3,792	68,246	

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	満期保有目的 の債券	第11回GEキャピタル円貨債	100,000	100,113
		ポイジャーユーロ円建リパッケージ債	100,000	100,000
		小計	200,000	200,113
計		200,000	200,113	

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
有価証券	その他 有価証券	(証券投資信託の受益証券) 中期国債ファンド	30,319,707	30,319
		(合同運用指定金銭信託) 実績配当型金銭信託 「Regista」12-02	200,000,000	200,000
		小計	230,319,707	230,319
計		230,319,707	230,319	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	13,280			13,280	6,540	1,260	6,740
車両運搬具	2,826			2,826	2,522	142	303
工具、器具及び備品	284,018	8,532	16,391	276,159	218,705	48,382	57,453
有形固定資産計	300,125	8,532	16,391	292,266	227,767	49,785	64,498
無形固定資産							
のれん	60,940			60,940	59,378	18,750	1,562
ソフトウェア	828,244	509,092	237,422 (196,198)	1,099,913	709,823	404,588	390,089
ソフトウェア仮勘定	152,681	415,981	510,157	58,505			58,505
その他	4,692			4,692			4,692
無形固定資産計	1,046,559	925,073	747,580 (196,198)	1,224,052	769,202	423,339	454,850
長期前払費用	9,878	242	5,190	4,929	3,205	3,373	1,724
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	サーバー等コンピューター関連機器	8,532 千円
ソフトウェア	オンラインゲーム関連ソフトウェア等	509,092
ソフトウェア仮勘定	オンラインゲーム関連ソフトウェア等	415,981

なお、当期減少額のうち、()内は内書きでオンラインゲーム事業関連のソフトウェアに係る減損損失処理に伴う計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	40,989	40,508	40,989		40,508
情報セキュリティ 対策引当金		110,000			110,000

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

a 資産の部

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	72
預金	
当座預金	3,804
普通預金	1,400,225
預金計	1,404,029
合計	1,404,102

ロ 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社ウェブマネー	153,914
株式会社ファミマ・ドット・コム	44,918
三菱UFJニコス株式会社	37,467
株式会社ジェーシービー	33,118
株式会社ディー・エヌ・エー	27,383
ビットキャッシュ株式会社	25,364
NHNJapan株式会社	13,288
その他	78,117
合計	413,570

(ロ)売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
423,276	3,687,188	3,696,894	413,570	89.9	41.5

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

b 負債の部

買掛金

相手先	金額(千円)
X-Regend	50,028
ソフトバンク B B 株式会社	29,315
Chinese Gamer International	12,199
キャノンITソリューションズ株式会社	9,500
サイバーリンク株式会社	3,261
FunCity	2,963
三菱電機メカトロニクスソフトウェア株式会社	2,917
その他	50,563
合計	160,749

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報

	第1四半期 累計期間 (自平成23年4月1 日 至平成23年6月 30日)	第2四半期 累計期間 (自平成23年4月1 日 至平成23年9月 30日)	第3四半期 累計期間 (自平成23年4月1 日 至平成23年12 月31日)	第24期 事業年度 (自平成23年4月1 日 至平成24年3月 31日)
営業収益(千円)	1,047,348	1,912,674	2,851,222	3,635,484
税引前四半期純利益金額又は税引前四半 期(当期)純損失金額() (千円)	88,396	83,550	53,225	172,070
四半期純利益金額又は四半期(当期)純 損失金額() (千円)	51,526	47,750	46,165	255,104
1株当たり四半期純利益金額又は1株当た り四半期(当期)純損失金額() (円)	373.37	346.01	334.53	1,848.56

	第1四半期 会計期間 (自平成23年4月1 日 至平成23年6月 30日)	第2四半期 会計期間 (自平成23年7月1 日 至平成23年9月 30日)	第3四半期 会計期間 (自平成23年10月 1日 至平成23年12 月31日)	第4四半期 会計期間 (自平成24年1月1 日 至平成24年3月 31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当た り四半期純損失金額() (円)	373.37	27.36	680.54	1,514.03

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎年事業年度末日から3か月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりませんので、単元株式はありません。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.vector.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日現在において1株以上保有する全株主に一律にPC向けオンラインゲーム利用チケット（ブラウザゲーム・サービス及びクライアント/サーバー型オンラインゲーム・サービスの両方が対象）10,000円分を交付いたします。利用期限は翌年3月31日までであります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類、 確認書	事業年度 自 平成22年4月1日 (第23期) 至 平成23年3月31日	平成23年6月23日 関東財務局長に提出
(2)有価証券報告書の 訂正報告書並びに 確認書	事業年度 自 平成21年4月1日 (第22期) 至 平成22年3月31日	平成23年4月4日 関東財務局長に提出
(3)内部統制報告書	事業年度 自 平成21年4月1日 (第23期) 至 平成22年3月31日	平成23年6月23日 関東財務局長に提出
(4)四半期報告書 並びに確認書	第1四半期 自 平成23年4月1日 (第24期) 至 平成23年6月30日	平成23年8月9日 関東財務局長に提出
	第2四半期 自 平成23年7月1日 (第24期) 至 平成23年9月30日	平成23年11月8日 関東財務局長に提出
	第3四半期 自 平成23年10月1日 (第24期) 至 平成23年12月31日	平成24年2月8日 関東財務局長に提出
(5)臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府 令第19条第2項第9号の2 (株主総会 における議決権行使の結果)の規定 に基づくもの	平成23年6月27日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月20日

株式会社ベクター
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	里 村 豊
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	前 田 隆 夫

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ベクターの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ベクターの平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ベクターの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ベクターが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。